

第 1 回座間味村議会定例会

第 1 日 目

3 月 8 日

平成29年第1回座間味村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平 成 2 9 年 3 月 8 日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 散 会 等 日 時 宣 告	開 会	平成29年3月8日 午前10時00分 議長宣言		
	散 会	平成29年3月8日 午後3時20分 議長宣言		
出 席 議 員 (応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
	1 番	宮 平 清 志	6 番	中 村 秀 克
	2 番	宮 平 讓 治	7 番	中 村 勇
	3 番	宮 平 喜 文	8 番	宮 里 祐 司
	5 番	垣 花 太 郎		
欠 席 議 員 (不 応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
会 議 録 署 名 議 員	6 番	中 村 秀 克	7 番	中 村 勇
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	中 村 茂	臨 時 書 記	
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	村 長	宮 里 哲	教 育 課 長	野 崎 進
	副 村 長	宮 平 真由美	総務・福祉課参事	大 城 忍
	教 育 長	中 村 光 男		
	総務・福祉課長	垣 花 健		
	産 業 振 興 課 長	中 村 悟		
	会 計 課 長	宮 平 壮一郎		

平成29年第1回座間味村議会定例会議事日程（第1号）

（平成29年3月8日午前10時00分開会）

日 程	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3		諸般の報告
4		行政報告
5		施政方針
6		一般質問
7		提出議案の説明（議案第1号～議案第5号まで）
8	議案第1号	平成28年度座間味村一般会計補正予算（第7号）について
9	議案第2号	平成28年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
10	議案第3号	平成28年度座間味村航路事業特別会計補正予算（第3号）について
11	議案第4号	平成28年度座間味村下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
12	議案第5号	平成28年度座間味村漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

○ 議長（宮里祐司）

ただいまから平成29年第1回座間味村議会定例会を開会します。

開 会（午前10時00分）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番 中村秀克議員及び7番 中村勇議員を指名します。

日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月10日までの3日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって本定例会の会期は、本日から3月10日までの3日間と決定しました。

日程第3．諸般の報告を行います。

諸般の報告については、お手元にお配りしたとおりです。朗読は省略します。

諸 般 の 報 告

平成28年12月15日～平成29年3月8日

- | | |
|--------|-----------------------------|
| 12月16日 | 座間味村WWF オープニングセレモニー |
| 12月20日 | 例月出納検査（航路会計） |
| 12月21日 | 例月出納検査（一般会計・特別会計） |
| 12月22日 | 例月出納検査（一般会計・特別会計） |
| 1月 8日 | 座間味村成人式 |
| 1月12日 | 南部地区市町村議会議長会定期総会 |
| ” | 南部関係団体合同新年懇親会 |
| 1月13日 | 南部離島町村長議長連絡協議会定例会 |
| 2月10日 | 沖縄県介護保険広域連合議会全員協議会 |
| 2月13日 | 例月出納検査（一般会計・特別会計） |
| 2月18日 | 座間味村産業・福祉まつり |
| 2月21日 | 沖縄県町村議会議長会定期総会 |
| 2月22日 | 沖縄県離島振興市町村議会議長会定期総会・研修会 |
| 2月23日 | 沖縄県町村議会議員・事務局職員研修会 |
| 2月24日 | 沖縄県介護保険広域連合議会定例会 |
| 2月26日 | 例月出納検査（航路会計） |
| 2月27日 | 例月出納検査（一般会計・特別会計） |
| 2月28日 | 南部広域行政組合議会定例会 |
| 3月 1日 | 全員協議会 |
| 3月 8日 | 平成29年第1回座間味村議会定例会（3月8日～10日） |

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告を行います。

村長から行政報告の申し出がありました。これを許可します。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

よろしく願いいたします。今年度最後の議会でございます。また、私の任期中の最後の定例会ということでございまして、しっかりとスムーズな議会運営ができるよう私たちも頑張っておりますので、よろしく願いをいたします。

平成29年第1回座間味村議会3月定例会行政報告は、お手元にお配りしたとおりでございますので御確認をよろしく願いいたします。以上でございます。

行政報告

平成29年3月8日

平成28年第4回座間味村議会定例会（平成28年12月14日）以降の主な事項について行政報告をいたします。

平成28年12月16日	県立博物館・美術館移動展 I N座間味
〃	WWF オープニングセレモニー
12月19日	日本郵政沖縄支社来訪
〃	水難事故防止推進協議会総会
12月21日	RS : X 全日本強化合宿チーム歓迎式
〃	総合教育会議
12月22日	国立公園満喫PJ 第3回地域協議会
〃	渡嘉敷村長と広域DMO意見交換
12月23日	470級 全日本強化合宿チーム歓迎式
〃	地方創生（村DMO等）意見交換
平成29年 1月 1日	座間味島 新年会
1月 2日	船舶、庁舎初興し
1月 6日	座間味村消防出初式
1月 7日	阿嘉大橋トリム大会
1月 8日	座間味村の成人式
1月10日	離島海底光ケーブル開通式典
1月11日	座間味島老人クラブ新年会
〃	WW安全祈願
1月12日	那覇警察署長 表敬
〃	南部関係団体合同新年懇親会
1月13日	南部離島町村長議長連絡協議会
1月14日	村体協 バスケットボール大会
1月16日	沖縄離島活性化推進事業費補助金説明会
1月19日	南部市町村会定例総会
〃	船舶安全輸送マネジメント

平成29年	1月19日	町村会市町村長研修会
	〃	沖縄県市町村長年始会
	1月23日	沖縄防衛局 防衛白書説明
	1月26日	学力向上推進実践発表会 激励挨拶
	1月27日	環境目的税説明会（座間味島）
	1月30日	沖縄振興会議
	〃	沖縄振興市町村協議会
	〃	スマートリゾートプロジェクト
	2月 1日	沖縄離島ICT利活用促進検討委員会
	2月 2日	共済組合中南部支所長 来訪
	〃	北那覇税務署長 小学生入賞作品表彰
	〃	470合宿トレーナー誘致説明会
	2月 5日	環境省速水課長来訪
	2月 6日	観光協会理事会
	2月 7日	環境省那覇事務所所長面談 ～13:30
	〃	21世紀ビジョン基本計画意見交換会
	2月 8日	一括交付金特別枠委員会
	〃	内閣府との意見交換会
	2月 9日	OIST 訪問予定
	〃	沖縄県地域振興対策協議会

○ 議長（宮里祐司）

これで行政報告を終わりました。

日程第5．施政方針を行います。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

それでは、平成29年第1回座間味村議会定例会に当たり、私のほうから平成29年度の施政方針を申し述べさせていただきますと思います。お手元にお配りしておりますが、私のほうが朗読をさせていただきますと思います。

平成29年度施政方針

1 はじめに

平成29年第1回座間味村議会定例会の開会にあたり、平成29年度予算案を始めとする諸議案など、村政運営に対する私の基本的な考え方について申し述べる機会を賜り、お礼を申し上げます。

平成21年6月に村民の皆様の負託を受け、村長に就任してから2期8年が過ぎようとしております。

この間、私の公約である「地域力を生かし、村民が住み心地のいい村、観光客がまた訪れたい村に！」の実現のため就任時の大きな懸案事項であった「財政の健全化」や「ごみ関連裁判の解決」をはじめ、フェリー建造、新庁舎建設や公営住宅整備、村道改良、校舎改築そして一括交付金事業の有効活用など、私の公約である各種施策を村議会議員の皆様のご理解とご協力により展開してまいりました。

平成29年度は私の任期の年度となることから、新たな政策的経費の予算については極力計上を控え、本議会におきましては、義務的経費や一括交付金事業、継続事業を始めとした、平成29年度予算案等の審議をお願いすることとしており、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

「村政運営の基本姿勢について」申し上げます。

離島における人口減少は行政サービスの維持や学校運営、さらには産業の振興等に大きな影響を及ぼします。

平成27年に実施された国勢調査によると、沖縄県の人口増加率は全国一とはいえ伸びが鈍化しており、将来的な人口減少の懸念があると指摘されました。一方で離島自治体に目を向けると他の離島自治体においては大幅な人口減少がみられる中、本村においては、各種施策の展開や国立公園指定による観光客の増加等により、下げ止まりの状況（22年国調865人、27年国調870人）がみられ、直近（29年2月末）の住民基本台帳人口においては（941人）回復傾向にあるものの、将来を見据えた安定的な人口維持・増加を目指すことが重要です。

座間味村第4次総合計画に示された「ひとつづくり」、「産業の振興」、「くらしを守る」、「環境の保全」の4つの基本方針に基づき、昨年策定された「座間味村むら・ひと・しごと総合戦略」・「慶良間諸島国立公園ステップアッププログラム2020」をはじめ各種計画を着実に推進してまいります。

推進にあたっては、既存の補助事業の活用と合わせて沖縄振興特別調整推進交付金（一括交付金）」、平成29年度より新たに創設された「沖縄離島活性化推進事業」をしっかりと活用することで座間味村の一層の発展につながる施策展開を図ってまいります。

平成29年度当初予算は、特別会計を含め27億円余りと予算規模は前年、前々年度から大幅に減少しておりますが、小規模自治体である本村をとりまく財政状況の厳しさに変わりはなく、その財源の確保に苦慮する厳しい予算編成作業となりました。全ての経費について、徹底した見直しを図り、無駄を排除するとともに、公正公平な税負担や収納対策の強化に努めることを基本として行財政運営を行ってまいります。

また、一括交付金は10年と期間を区切られたものであることから、新たな財源の確保のため本議会において法定外目的税導入のための議案を提出させていただいております。

2 「主要施策の概要」について申し上げます。

第1に、「行政一般について」申し上げます。

定住促進策と合わせて安定的な人口の増加は行政サービスの維持や学校運営等にとって重要な要素であります。

沖縄振興特別推進交付金を活用した島ちゃび解消につながる自動車航送運賃補助や、交通コスト低減のためのヘリコプター利用料金補助を継続して行うとともに、その他課題の抽出を行い、沖縄振興特別推進交付金や沖縄離島活性化推進事業等を活用しこれらの課題解決に向けた施策の展開を図ります。

役場においては職員の世代交代の時期にあり、経験の浅い職員の割合が高くなっていることを踏まえ、村長部局においては課の再編成において課の数を減らすことで現場職員を増やし各種事務事業に取り組んでまいりました。今年度も引き続きこの体制で行政運営を行ないますが、組織のあり方についても検討をしております。各職員においてはこれまで同様各種研修制度の活用等によりスキルアップを図るとともに、行政運営の要となる、税等の徴収率向上に向けたプロジェクトチームを設置し、財源の確保に努め各種行政サービスの充実に努めてまいります。

第2に、「福祉サービスについて」申し上げます。

福祉サービスについては、高齢者介護、障害者、子育て支援等について、各種計画により質が高く幅広い福祉サービスが提供できるように取り組んでまいります。

高齢者福祉については、本年度は第7期老人保健福祉計画の策定年度となっており、同計画を基に村社会福祉協議会及び座間味偕生園との連携を図り、一層充実した事業を展開することにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるような環境作りに取り組んでまいります。障害者福祉につきましては、第5期障害者福祉計画を策定し引き続き障害者が社会の一員として参加できる受け皿を作り、障害のある人もない人も共に暮らす社会づくりに努めます。

子育て支援につきましては、親と子の健康支援を始めとする各種個別事業の継続実施と、将来を担う子ども達の特性に合わせた療育相談の実施や、経済的支援として妊婦健診の船賃補助と出産祝い金について引続き支援を行ってまいります。

保育所開設に当たりましては、既存の小規模多機能施設への開設を検討しているところですが、改修工事が必要であることや、幼稚園の延長保育の実施など、課題の解決に向け関係機関と調整を続けてまいります。

第3に、「保健・医療について」申し上げます。

保健・医療については、特定健診並びに各種検診の受診率の向上に努め、早期発見、早期治療に繋げる取組みを強化してまいります。また、感染症の予防となります予防接種についても医療機関と連携し、接種漏れの無いよう接種率の向上に努めてまいります。

第4に、「産業の振興について」申し上げます。

本村のリーディング産業であります観光については、国立公園への指定やこれまでの誘客活動等により、平成28年中の観光客数が過去最高の10万3千人を記録し、前年度対比伸び率1%増となっています。今後とも受け入れ態勢の充実を図り、長年の課題となっております冬季の誘客施策を強化してまいります。修学旅行客に関してはここ数年の落ち込みが激しいことから引き続き観光協会と連携し積極的に誘致に取り組んでまいります。また、平成28年度に取りまとめた「慶良間諸島国立公園満喫プロジェクト ステップアッププログラム2020」では慶良間諸島国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図ることを目標に老朽化している施設整備等に取り組んでいくこととしており、引き続き国、県をはじめ関係機関と連携を図って参ります。

農林水産業につきましては、水産業において、一括交付金を活用した事業の実施による環境整備により、一定の成果が出てきており、引き続き一括交付金を活用し水産業の振興を図ってまいります。また、近年は意欲のある若い漁業者が増え、水産業の発展に期待が持てるところであります。このような状況の中、座間味村漁業協同組合では「浜の活力再生交付金」を活用した施設整備等事業を展開しており、行政といたしましても漁業協同組合と連携し水産業の発展に努めて参ります。

一方で、農業については依然として遊休農地が多いこと、そして担い手となる新規就農者がいないことが長年の本村の懸案事項となっております。生業として農業に従事する環境を確立するには農地の集約により一定の面積を確保するなどの条件を整備する必要があります。このようななかで、平成28年度に座間味村農業振興地域整備計画書の見直しを行いました。平成29年度は阿嘉地区を対象にかんがい配水設備を整備し、営農支援を行いやる気のある生産者を徹底して支援する仕組みづくりを図ってまいります。また、近年、村内において出没が確認されているイノシシ対策に関しましては、鳥獣被害防止対策交付金を活用した狩猟免許取得等、農作物の被害防止策に努めます。

林業につきましては、引き続き造林事業による受光伐等を実施し、適正な森林の保全を図ってまいります。また平成29年度からは、阿嘉島において除伐等を実施し、切り出した琉球松の素材を活用した加工製品づくりや、材料としての販売を検討してまいります。

今後とも農林水産業と観光産業の振興を核とした産業全体の振興を図っていくこととします。

第5に、「インフラ整備について」申し上げます。

平成24年度から整備を進めてまいりました村道座間味阿佐線の道路改良事業は竣工を待つばかりとなりました。長年ご利用の皆様にはご不便をおかけしたことに深くお詫びいたします。

阿嘉、慶留間島におきましては橋梁等長寿命化点検調査事業により阿嘉大橋の点検調査事業を実施し、橋梁施設の老朽化対策を進めてまいります。

現在集落内の道路については、多くの要望がありますが、財政状況を踏まえ各区総会等で要望のあった箇所や、危険箇所を優先に補修工事等を実施してまいります。

港湾の整備につきましては、長年、県へ要望して参りました慶留間港波除堤整備事業の実施に向け平成29年度より調査が開始されます。今後とも早期整備に向け県へ要望してまいります。更に実現にいたっていない案件や、新規の要望についても、県が実施するヒアリング等を通して強く要望してまいります。

阿嘉漁港については、新造船フェリー3隻の就航に伴い、阿嘉漁港出入口の拡張や沖防波堤整備事業が県において計画されています。調査、工事期間中は漁港利用者へご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

超高速ブロードバンドの早期導入については、沖縄県の一括交付金事業により座間味島までの海底ケーブル陸揚げによるループ化が竣工しました。また、これまでの課題でありました阿嘉島・慶留間島への陸揚げ工事が平成29年度に実施されることになりました。これにより村全域において面整備に向けての環境が整うこととなり、早期実現に向け取り組んでまいります。

第6に、「公営住宅整備について」申し上げます。

公営住宅の整備につきましては、人件費や資材単価の高騰、職人不足など、様々な要因から村発注の入札不調が発生し、整備が先送りになっておりましたが、県との予算協議において建設の補助金が確定し、本年度は慶留間島へ1棟2戸の整備を実施いたします。阿嘉島への整備については、建設予定地の見直しを検討し、それに伴うボーリング調査や設計の変更を行い早期整備に努めてまいります。

第7に、廃棄物処理及び環境への取組について申し上げます。

ごみ処理については、沖縄県の「離島ごみ処理広域化方策報告書」により、平成36年度を目途に沖縄本島での処理が示されておりますが、本村においては先行して、那覇市及び南風原町の協力により委託処理を行っていることから、引続き適正な処理に努めてまいります。また、ちゅら島づくり条例に基づく、村民参加型によるパトロールを実施し、本年度は住民や観光客へ再度周知徹底を図り、より良い環境整備に努めてまいります。

第8に、「簡易水道事業について」申し上げます。

水道事業については、平成32年度からの水道広域化に向けて、今後送水管路の敷設整備や、量水器の更新を行う必要があります。条件整備に努めてまいります。広域化にあたっては、新たな浄水施設の整備や、海水淡水化施設の整備が予定されておりますが、企業局任せにすることなく協働して取り組んでまいります。ま

た、安定的に送水できるよう日頃の点検等適切な施設管理に努めてまいります。

第9に、「下水道事業について」申し上げます。

下水道事業については、平成27年度から座間味浄化センターの機器等の更新改良事業を実施しており、平成29年度においても引き続き更新改良工事を行い、環境保全が図られるよう努めてまいります。同様に阿嘉、慶留間区の下水処理施設におきましても、安定的に処理できるよう日頃の点検等適切な施設管理とあわせて接続率の向上に努めてまいります。

第10に、「航路事業について」申し上げます。

航路事業については、昨年11月にフェリーざまみ3が無事に就航いたしました。貨物運搬量の増加により、定刻通りの運航に支障をきたすことが無い様、貨物予約システムの構築や貨物の荷置き場の整備を行います。また、平成25年度決算から黒字に転じたことにより、島発の車両運賃について割引を実施していますが、さらなる旅客、車両運賃の割引きを検討し、村民の経済的負担軽減に努めてまいります。さらに、懸案事項となっております高速船の新造船就航についても平成29年度より取組む一方、経営安定化の財源となる貨物運賃等の過年度分未収金の徴収を強化してまいります。

観光と連携している入域者数の増加を図る事を目的とし、船員のマナー向上においても積極的に取り組んでまいります。

第11に、「教育について」申し上げます。

教育においては、国際化・情報化が進展するなかで本村の特色を生かした学校教育や社会教育を支援し、効果的な教育行政を進めてまいります。

今年度も引き続き、外国人指導助手の配置や孀恋村交流事業、海外ホームステイ事業を実施することで多様な社会に順応し、主体的に行動できる人材育成に努めるとともに、児童生徒の参加する各種大会派遣費等について助成を行い、保護者の負担軽減とあわせて児童生徒の学習意欲を高める環境づくりに努めてまいります。また、学力向上推進計画の主要施策において、「授業改善」の視点を踏まえた「確かな学力」の向上の取組みを推進し児童生徒が自立し多様な未来を思い描けるよう、引き続き取り組んでまいります。

学校給食に関しては、調理場における衛生管理を徹底するとともに、地域食材の活用や旬の味覚提供等により地域食文化の継承を図り、好き嫌いの軽減や健康に配慮した安心安全な給食を提供します。幼児・児童・生徒の健全な心と身体を培い、豊かな人間性をはぐくむ環境づくりに努めてまいります。

幼稚園教育につきましては、「3年保育」、「二人目以降の保育料金等の減免制度」を継続していくほか、要望の強かった座間味幼稚園園舎の建替を行い、より良い保育環境の充実に努めてまいります。

教育施設等整備については、老朽化している座間味中学校教員宿舎の建て替え工事に着手します。また、老朽化が進んでいる阿嘉小学校校舎については、昨年度に耐力度調査を終え、今後は建替えに向けて準備を進め、よりよい教育環境づくりに努めてまいります。

社会教育に関しても地域のニーズに応える生涯学習の普及・拡大、村民の健康保持・交流促進等のための社会体育の充実に向けての取り組みを行ってまいります。文化財保護事業については国指定重要文化財高良家を核とし各地域の文化財の保護に積極的に努めてまいります。

一括交付金を活用した事業といたしましては、ICT利活用による離島学力向上支援事業（座間味村教育環境充実事業）は、平成28年度からの継続事業として、今年度も実施し教育環境の格差の大きい離島の学習環境の是正を図るため「村営学習塾」を開設し、学力と情報活用能力の向上に努めてまいります。

地域に根ざし、地域の特性を活かした教育活動を通し「地域の子は地域で育てる」を念頭に引き続き地域の皆様のご協力をいただきながら、座間味村を学ぶための教育環境づくりにも積極的に取り組んでまいります。

以上、平成29年度の主要施策を申し上げます。

これらの施策をよりの確かつ効果的に展開できるよう、平成29年度当初予算については、

一般会計において、16億9,388万8千円

特別会計において、10億4,561万4千円

総額は、27億3,950万2千円 の規模となっております。

終わりに、村議会をはじめ、村民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、私の平成29年度の施政方針といたします。

平成29年3月8日

座間味村長 宮 里 哲

御清聴ありがとうございました。

○ 議長（宮里祐司）

これで施政方針は終わりました。

日程第6．一般質問を行います。

通告順に発言を許します。質問者、答弁者は簡潔に1時間以内でお願いします。3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

村長、施政方針ありがとうございました。施政方針を今、お伺いをいたしますと、我々がこれから議員が質問していこうということは、全て答弁が出ているようで、一般質問もいらないんじゃないかなというぐらゐの立派な施政方針でございます。そういうわけにはいかないもので、我々も一応は、それにまたいろいろ探りながら一般質問をしていきたいと思えます。まず初めに、平成29年1月30日、実は私たちそのときは議員が執行部から呼び出しされて、例の土地問題、それからアパート問題、それから資料館等の説明等がありました。その際、私、議会事務局で新聞を見たんです。この新聞です。国保赤字補填637億円、我々議員はみんなまず中身を読まなかったんです。そうすると、座間味村は一般会計からの繰入額ゼロ、平成15年度からの実質収入赤字額もゼロ、すばらしいねというふうに皆さん異口同音で話していたんです。ところがその左端を見ると、座間味村は担当者不在のため詳細確認できずというのが出ているんです。当然我々もこれはゼロというのはおかしいなど。絶えず、議会のたびに一般会計から繰り出し、国保からすれば繰り入れということを毎行っているのになぜこれがゼロかということも、非常に私自身不思議に思っていたんですけれども、なるほどそばを見るとそういう言葉が載っているわけです。実際、詳細が確認できずに至った経緯、これはどういう経緯でそういう回答をマスコミに伝えたか、まずそこから1点お聞きします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

お答えいたします。まず、なぜそういうことに至ったかということですが、国保の担当におきまして、人事異動等がありました。さらにこのアンケートがあった時期に担当者が病休で休んでおまして、細

かい数字を出すためのアンケートの回答の期限に間に合わなかったということで、あのような表現になっております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

この国保税の問題は、今は県を挙げて、あるいは41市町村自治体が非常に今シビアに捉えている問題で大変大きなもので、それは非常に軽率だったんじゃないかなと私は思います。ここからいろいろ聞いていきますけれども、その数字的なものは出ているんですか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

数字は、現在は新聞報道には出ていませんけれども、村としての数字は出しております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

じゃあ、その2008年度から15年度の一般会計からの繰入額と15年度の実質単年度収支の赤字額がもしあるんでしたら、数字的なものをとりあえず述べていただけますか。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

平成20年度から27年度まで。西暦にしますと2010年度から2015年度までですけれども、一般会計から国保への繰出金は総額で約1億8,000万円となっております。さらに2015年度、平成27年度における実質単年度収支ですけれども、これは黒字となっております、赤字額は発生しておりません。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

ありがとうございます。これは後で議員のほうに、もしできましたら資料としてお配りしていただきたいとお願いします。それで、国保税の引き上げについては6市町村が既に実施しているほか、6市町村が引き上げを検討していると。そして26市町村が引き上げを検討する可能性があるかと回答しているんです。本村はどのような考えを今お持ちなのか、その辺をお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

先ほど申し上げましたとおり、本村においては基準外繰り出しを除いて黒字となっていることから、今現在、保険税の引き上げは考えておりません。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

実は、皆さん私たちにもお配りしているはずですから、2016年度の自治体アンケート結果が出ております。これは皆さんが当然国保健康税については1ページから6ページまで載っております。その中に座間

味村のことが、もちろん座間味村だけじゃなく全市町村、当然国保引き上げに関しては今後検討するというふうに、2016年6月1日現在で答えているんです。そういうことからしても、とりあえず先ほど総務・福祉課長からありましたように、担当者がいなかったから回答もできなかった、あるいは病欠だったからできなかったというようなことは、大変きつい言葉ですが、非常に恥ずかしい話で、誰かが対応できるようなことを、今後いろいろな形でこういうことが出てくると思うんですけれども、こういう資料の中にも載ってはいるんです。ですからこれは回答できなかったというのも非常に本村としては大変まずいことじゃなかったかなと思っています。というのも、これは昨年11月、県内市町村長、議会の代表者、総勢47名が沖縄県の特殊事情に配慮した新制度の導入や国保の実質赤字解消に一括交付金で財政支援することなどを求めたが、国からは具体的な対策が示されていないと出ているんです。そのときは村長も同行したんですか、お伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

もう一度、日付を教えてくださいよろしいですか。

○ 3番（宮平喜文議員）

昨年の11月となっております。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

そのときは沖縄県だけではなくて、全国の町村長大会の実施が東京でございまして、その中で私も一緒に同行させていただいております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これは、この数字は座間味村の数字が出ていない、まだ。言葉が後先になりますけれども、座間味村の数字が出ていない赤字補填額なんです。先ほど1億8,000万円と、そうするとこの数字も変わってくるわけです。41市町村に対して、たしか国保連合会の理事長、連合長は私が入手しているところでは、南城市長が国保連合会の理事長だと思います。それに対して、本村としてそういうことに対して、数字の結果が示されなかったことに対してどのような考えを持ちなのかちょっと。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

今回のアンケートに関して回答ができなかったことはまことに申しわけないと思っておりますが、一連の沖縄の国保財政状況についての問題に関しましては、今回のアンケート調査の結果が反映されているわけではありませぬので、それとこれとは切り離して話をさせていただければと考えております。先ほども申し上げましたとおり、できるだけアンケートには答えなければいけないということもありましたし、特に地元紙のアンケートですから、しっかりやらなければいけないということ。これまで前任も、当時たまたま休暇なんかでいなかったということとか、いろいろなことが重なりまして、回答ができなかったと聞いておりますが、この数字もファイルを開けばすぐ出てくる数字ではありませぬでしたので、その辺に関しまして担当がいなくてなかなか出せなかったということで、担当課長から報告を受けさせていただきました。どち

らにせよ、しっかりとこういうことに対して対応できるような環境づくりをしたいと思いき、特に地元2紙に關しましては、中央の新聞紙の場合にはなかなか記事にならない場合もありますし、非常にアンケート調査数が多いものですから答えきれない場合もありますが、地元紙のアンケートにつきましてはできるだけ誠実な対応をさせていただきたいと思っております。先ほどの沖縄県の市町村長が一緒になって国保財政についての要請活動を行ったというのは、これまでの経緯、戦後を含めた経緯というのがございまして、他の都道府県と違い、財政状況が非常に厳しい、これは前期高齢者が少ないということもあって、他の都道府県と違いますが、ですから私たちの赤字の要因というのは、沖縄県という意味ですが、そういう状況になっているのでそこに対しては戦中戦後のいろいろな問題があるので、そこを加味した上で財政支援をしていただけないかというのが大きな趣旨だったと私は認識していますので、まず今回の新聞のアンケートがこれまでの一連の要請活動等に直結する数字になっていないということは申し述べさせていただきたいと思いき。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

いずれにせよ、他の市町村との連携もありますし、当然これは冒頭で申し上げたように、各行政が国保税に加えられる財政的な負担は非常にシビアに捉えている問題ですので、人事的なものあるいは担当者的なものではなくて、もう少しその辺を真剣に取り組んでいってほしいとお願いを申し上げます。この問題に関してはこれで終わります。

続いて、ウハマ多面的交流促進施設について。今後の活用をと。ただし、この1月、2月、ウハマに13回ぐらい行きました、観光関係で。当然、建物は人が入らなければ弱っていくというのは、それは誰もおわかりのことですけれども、トイレの前の丸いポールもみんな落ちてきているんです。それからそこには染め物教室とか漆器陶器をやる、ろくろとかが置いてあるんですけれども、その中にドラムがあるんです、ドラムとは音楽に使うドラムですよ。ろくろは回すものなはずですけれども、ドラムはたたくものでも、そこが陶器漆器場にそういうものが入っているんです。今後、そういうものも含めて、観光客を本土の方から、私はお年寄り方を連れて、ここ一、二回です。言ったようにもう十数回行きました。今後ここをどのように活用していくのか、余りにも遊休化している。一施設だけある業者が入っているんですけれども、今後、これはどのように活用するのかお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えいたします。現在、ウハマ多面的交流促進施設の活用状況につきましては、村外利用者がほとんど利用している状況にあります。平成25年度の宿泊延べ人数といたしまして189名、収入額264万4,000円、平成26年度、宿泊延べ人数266名、収入額142万2,000円、平成27年、宿泊延べ人数244名、収入額108万円、平成28年、宿泊延べ人数が284名、収入額294万7,000円となっております。宿泊、1棟当たり1泊2万円ということですので、人数と収入がばらつくのがあります。今後の活用状況ですけれども、ホームページ等を活用し広くアピールしていきたいと思いき。また、炭焼き小屋施設、そして陶芸施設を利用したいというお客さんの声もありますので、老朽化した箇所等の設備を修繕し、さらに有効活用できる施設としてのプランを検討してまいります。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これは窓口はどこでやっているんですか。それとこの建物は、私は100万円、200万円の収入がある
と今お聞きしましたけれども、正直言って1,000万円単位の、やりようによってはあるんじゃないかな
と。それからこれは昔からずっと出てきていますけれども、指定管理をすとか、あるいはまた観光協会で
その運営等を考えてもっと活用できる。たしかに座間味で言えば交通の便は不便ですけれども、沖縄本島、
あるいは本土から来る方からすれば、レンタカーさえあれば、あるいは車の足さえあれば決して遠いところ
ではありません。我々の認識からすると、遠いところという認識はあるんですけども、向こう、本土から
来る方、あるいは沖縄本島から来る方からするとそんなに遠いところではないと思うんです。ですから今後、
この指定管理をすとか、あるいは観光協会を、現在、窓口はどこでやって、どういう受け付け体制でやっ
ているのか、その辺をお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

受け付けに関しましては、観光協会のほうへ委託しております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

今後これは指定管理等をやってお任せするという、検討していることはございませんか、どうですか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

その辺に関しましては、関係機関、関係部署とも調整し、進めてまいりたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

別案ですけれども、先ほどの施政方針もありました。農業振興が後継者がいないということでなかなか前
に進まないという話もありましたけれども、これは以前、農業をすの方にただで貸すとか、あるいはそうい
う話がちらほら聞こえた時期もあるんです。その辺も含めて、今後の活用方法、もっと収入が出る、あるい
はまたその家が腐らないためにも使う方法を検討していただきたいと思うんですけども、その辺は今後、
もちろん我々も含めて、やっぱり遊休化に等しいんじゃないかと思うんですね、建物は。そういう面からし
てせっかくつくられた建物ですから、いまさらこういうところにこういうものをつくるべきではなかったと
か、そういうことはつくってしまったものですから、そういうことを言うてはおられないですから、できる
だけ活用方法を考えて、先ほどから言っている収入源が少ないというような話も今後出てくるということ
先ほどの施政方針にもありました。そういうことも含めて、その辺のところももう少し見直して、我々議
員ともども、あるいは関係機関ともども調整しながら収入源の生まれてくる方向性も考えていただきたい
と思います。どう思いますか、最後に村長、その件。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

御指摘のとおり、行政がつくったものだけではないんですけども、そういう施設は有効活用するべきだ

と考えております。先ほどうちの課長のほうから報告がございましたとおり、これまでの延べ人数、あるいは収入額が決して満足できる額ではないというのも承知をしております。また指定管理制度に関しまして、先ほど関係機関と調整してということでございますが、そのあり方等についてはしっかりと議論していく中で指定管理をするべきなのかどうなのか議論を深めていきたいと思っております。また、先ほどちょっとお話がありました、農業をする人にはただという話もちらほらという話ですが、これはちょっと情報が間違っていると思っております。条例のほうで使用料につきましてはちゃんとうたわれておまして、逆に今私たちからすると高過ぎるんじゃないか、これで二、三カ月の営農のために宿泊するには本当にアパートを借りるよりも高いんじゃないかというような金額になっている部分もございますので、そういうところも含めて抜本的な見直しというのは必要になってきようかと思っております。ただ、この使用の仕方につきましては、もともと予算の出所が、たしか農林水産じゃなかったですか。農林水産のほうから出ているということも含めて考えますと、本来の趣旨から外れる部分がある場合にどうするのかという、いろいろな議論をさせていただきながら、この施設の有効活用というのをしっかりと見きわめていきたいと思っております。観光協会なり、いろいろな外郭の団体を含めて指定管理というのも1つの考え方としてあるかと思っておりますが、指定管理となりますと、その団体の儲けが出れば儲けになるんですが、儲けが出ない場合というのは足が出る部分も多少出てくるかもしれませんので、そういったところを含めて今後のあり方というのは役場の中でもそうですが、議員の皆様方とも一緒になって、いろいろな、新たな活用方法というのをしっかりと導き出していきたいと思っておりますので、宮平議員に関しまして、これからまたいろいろ御提言があればありがたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これはともに、一緒に検討して、やっぱり少しでも収入源が生まれていくよう、前向きにまた私たちも考えたいと思っております。この件に関しては終わります。

続いてですね、12月にも質問しました、1月30日に執行部より例の歴史文化拠点づくりについては、用地交渉が難航で結局取り下げますと。ところがこれ、私たち余りにも執行部から我々議員に対して軽すぎるんじゃないかなと。というのは、これ当初予算で3億8,600万円組んで、補正で1億5,000万円組んで、総額5億4,600万円ぐらい組んでいる。ところが今度、これから出てきますけれども、補正予算でこれ全部ゼロになったんです。新年度予算を見てみるとこれが全く計上されていない。ところがこの広報、皆さん2月の広報に歴史文化拠点づくり計画中と、村民はこれ相当楽しみにしているんです。私も相当これ聞かれました。これだけ立派な青写真もできていながら、全てとりあえず一からやり直すという話を11月30日に、方言で言えば皆さんからメーガキ入れられてきょんとしました。そのときは何も言わなかったです。この経緯について、皆さんこの用地交渉というのはどこまでやって、担当者レベルでやっているのか、あるいは農林水産部、あるいは港湾課、そのあたりのトップ、部長クラスまで行っている話なのか、どこまで交渉行って経緯でのとりあえず今見送るという形になっているか、まずその経緯からお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮平壮一郎会計課長。

○ 会計課長（宮平壮一郎）

おはようございます。本議会3日間よろしくお願いいいたします。ただいまの宮平喜文議員の御質問ですが、まず最初に本事業については、当初計画よりおくれが生じて、御心配をおかけしているところです。それとあわせて予算についても当初補正をとって、また減額等々、これについても本当に御心配をおかけしているところでございます。実はこの用地交渉につきましては、現在、県港湾課との担当者レベルでの調整

中ではございます。県としましても国への財産処分を行うための資料の作成として、村のほうにいろいろお願いとか追加資料、そういった作成を今現在調整の依頼をされて、それをお互いにやっているところがございます。それで用地交渉のいきさつにつきましては、実はこれまで本事業、ビーチバレーコートをやった時代から、平成24年度から私のほうで県のほうには隣の用地にゆくゆくビジターを建てたいということで、何回か、五、六回は足を運ばんでいたところですが、去年の、昨年の1月、ちょっとお手元の資料を、昨年度中に実は県の港湾課と実際に9月以降に工事を発注するということになりまして、占用許可のお願いに行ったときに、用地の件については県のほうも確認ができていないということで、一度確認をさせていただきたいということになりました。それ以降に我々も足を運んで、これまでのいきさつをお話ししました。昨年ちょっと用地については厳しいという見解をいただいたときに、我々としましても、副村長も同席の上、県のほうへお伺いをして、これまでの経緯とお話をさせていただいたところです。我々としてもその段階では平成28年度に集会場のほうを実施したいということをお話ししていたんですけれども、実はことし1月に平成28年度の実施をするに当たって繰り越しの手続をとらせていただきたいということを市町村課ともお話ししたんですけれども、そのときに国から用地が見通しついていないということであれば、許可が出ないということをはっきり言われたもので、それで取り下げになったという経緯で、用地につきましてはこれまで平成24年度からは進めてはいたんですけれども、昨年、県のほうで待ってとストップかかったものですから、一旦は調整をさせていただいたんですが、かなり厳しいということで現在に至っている状況となっております。これまでは副村長も同席して、県のほうは港湾課のほうも、課長、そして参事級も含めて話し合いを持っております。長くなりました。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

よくわかりました。そこで村長、怒らないでくださいよ。こうなると、やっぱりせっかくの一括交付金を活用して、しかも村民が希望を抱いて、これだけの青写真もできて、今話を聞くと非常に暗雲立ちこめているというような状況で、じゃあ広報などは何だったのかということにならないために、私たちはですね、話飛びますけれども、昨年の離島フェアの帰りに議長を先頭に那覇港管理組合、それから県議と、例のクイーンの件でお礼等々に5名の議員でまいりました。その際に、各党に行ったときに、座間味村長はもう2期8年になるけど、私たちのところには来たことはないですよと、きのうは久米島、粟国、渡名喜、港湾の問題、道路の問題、環境の問題、いろいろと陳情に来ていますよと。何か皆さん困ったことはないですかと、このクイーンの件だけでなく、何かあれば我々超党派関係なしに離島振興のために一役買いたいというような話を私たち、こっちに7名いるうちの5名が行きました。後日電話もあって、共産も維新も、それから民進もありまして、こういうことがあれば何でも協力して県議会等に上げて、いろいろやりたいと。せっかくの事業ですから、村長、私これ最終的には政治力の問題だと思っているんですけれども、せっかくそういう機会、そういうふうパンフレットもできて、青写真もできています。今後、そういう面に対してももちろん村長の中にも各水族館、いろいろ営業されているのはわかります。でも優先順位を私からすると、まずこれを県議会等、あるいは直接村長が知事と知事部局、あるいはまたその先、会計課長がおっしゃった関係部局に再度お願いして、やっぱりこれははっきり言って最終的には政治力の問題だと思っているんです。その辺を村長踏まえて、どのような御見解をお持ちですか、ちょっとお聞かせください。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

この件につきましては、担当である宮平課長のほうからも話がありましたが、おくれが生じていることに対しましては心からおわびを申し上げたいと思っております。先ほどの課長の説明からすると、ちょっとこの建物ができなくなるのかなというふうに聞こえる部分もあったかもしれませんが、話は、事業としては遅くはなっているけれども、少しずつ前に進んでいるというふうにまずは認識をしていただきたいと思っております。繰り返しの説明から入るかもしれませんが、まずこの事業は一括交付金事業を活用してつくる予定でございました。この建物だけではなくて、隣にあるいろいろな健康施設とか、今実際にあるバスケットコートとか、そういうものも複合、あわせた形で青写真を描きまして、今回の最終的な大きな建物、施設として、今回の歴史文化施設をつくるというのが大きな仕事でございます。その中で、これまでも担当として、あるいは担当課長として宮平のほうで沖縄県の担当部局に行きまして、いろいろ議論をさせていただいて内諾を得ていたというのは、これは事実でございます。しかしながら先方の人事異動等でしっかりと事務引き継ぎ等ができていなかったのか、意思疎通がしっかりとできていなかったのか、私たちから申し入れがあったことはほとんどなかなかわかっていない状況が新たな職員の中で発生しまして、それからまたかんかんがくがくという話になったということでございます。その件に関しましては、先ほど担当課長から副村長も一緒に行ったという話もしましたが、私のほうでも電話等でいろいろと課長に直接問い合わせをして、私たちがこれまで過去に行ってきた調整については、もちろん復命書等がございますので、出張の。それを提示しながら、いやいや、座間味村としては沖縄県としっかりと議論させていただいていますよということで話をさせていただく中で、法律的な問題が絡んできましたのでしっかりと議論をさせていただきという申し入れをもちろんさせていただいておりますし、あちらも真摯に対応していると聞いております。他府県の状況も、県の港湾課の職員の皆さんからお聞きしながら、全くできないわけではないという回答を得た状況の中で新たに話を進めさせていただいているところです。その環境が変わった中で、当初は沖縄県と私たちの間では、占用許可による建物の建築を行いたいという話をさせていただいていたんですが、沖縄県庁は沖縄県庁ではほかの他府県等の事例も参考にしながら議論を進めていく中で、それがちょうど去年の12月議会のときで、私が話したのは占用許可でさせていただき予定であるという話になっていたんですが、その話がまたいろいろ議論をしていく中でいやいや売買にしてほしいということで、私たちが土地を買い取るという形の変更で仕事を進めていきたいという話に変わってきております。ですので、その間の期間が延びてしまったこと。それからさらにそれらを含めて沖縄県と座間味村で調整した資料を、しっかりとした資料を作成した上で国土交通省に上げないといけないということになったところから長くなっているということでもあります。

また、新年度予算に計上されていない、今年度の補正予算でゼロになり、新年度予算にも計上されていないというのはどういうことかという話なんですけど、もちろん先ほど課長からあったように前には進んではいるんですが、確実にいついつ用地の取得ができるという確約ができない限り、予算計上はなかなか難しいということでありましたので、今年度に関しましては予算計上をマイナス補正させていただいてゼロにしておりますが、一括交付金担当に対しましてもこういう仕事をそのまま進めていますよと、新規の、新年度の一括交付金の枠の中で私たちはその予算を確保しようと思っておりますので、その用地取得ができた場合にはしっかりと対応をお願いしますということは、あわせて県の土建部局だけではなくて、一括交付金担当部局にもお話をさせていただいている状況です。

ですので、今、政治力というお話もございましたが、しっかりと先方も誠意を持って対応させていただいている状況の中でトップダウンというのも私はしづらいなということもあります。また担当、あるいは副村長とも相談の上、私が出る場面があるのであれば、あるいはその上の方々と調整をする必要があるのであれば、そのときはしっかりと教えていただきたい。そのときはしっかりと私たちの意見を持ってお願いなり、抗議なり、いろんなことをさせていただきますということになっておりますので、今はまだその段階ではないと

というのが現状だと認識をしております。どちらにせよ、しっかりとこの施設を私もつくってまいりたいと思っておりますので、これまで同様、粘り強く担当課長を中心に、まず用地の取得をさせていただくことに力を入れていきたいと思っておりますので御理解をお願いします。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

大体わかりましたけれども、何かあったら微力ながら議長も含めて、我々議員もそういう面にはいろいろな面で働きかけたいと思っています。せっかく何回も言うけれども、広報、青写真、こういうものができて、これが全くできなかったとなると、計画倒れになるとしゃれにもなりませんので、これはこれからも真剣に取り組んでいただきたいと思っております。その件に関しては終わります。

続きまして、職員体制ということでもありますけれども、残念ながら12月に3名お辞めになって、さらに1月にまた中堅の職員がお辞めになったということを知りました。また、本人たちからもたまたま12月末に辞めた3人の方々とはたまたま那覇行きの船と一緒に、話もよくお聞きしました。職員に採用されたときは私もそうなんです。皆さんもそうだったと思うんです。役場に採用された、地方公務員になった、胸高々として前途有望で当初は将来像を描いたと思うんです。ところがやっぱり1年、あるいは1年たらず、2年、あるいはまた中堅、その方々が辞めていかれるということは我々行政のチェック機関として非常に寂しい限りで、どこにそういうものがあったのかなど。当然前置きしておきますけれども、我々には人事権がないのは十分承知しています。そういう面で先ほどの施政方針の中にも、そんなに課の体制も変えないで現状の勢力で多岐分野にわたって仕事をしていくということが述べられていましたけれども、私がお聞きしたいのは、これだけ2年前に有望な管理職が1名お辞めになって、去年もベテランが1名辞め、この一、二年で五、六名の職員が辞められた。これははっきり言って非常事態なんです、村としては。村民がそれをどれだけ理解しているか理解していないか私もわかりませんが、我々行政をチェックする機関としては、企業であれば倒産しています。そういう面からして、新年度、これから委員の質問等を見ても重複する点もあるとは思いますが、新年度の体制に関しては、現在の3課体制で行くのか、それと今度3名、1人、4人、そして今月いっぱいでお二人辞めます。これは12月にもお聞きしましたけれども、何名採用が確定して、どういう体制での組織づくりに行くのか、それをちょっとお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美副村長。

○ 副村長（宮平真由美）

ただいまの御質問にお答えしたいと思います。職員が辞めたことに関しましては、個人的な事情がございますので避けさせていただきたいと思っております。確かに公務員になったときは胸を躍らせてこれから頑張るといった話があったと思うんですけれども、いろんな諸事情がございますので退職したわけでございますので、その辺はこちらからは申し上げられないということを御承知おきください。それからですね、何名採用かということですが、退職者が平成28年度中に4名ございました。定年退職者が2名おりまして、合計6名の職員が退職することになっております。新規採用が決まっておりますのが3名でございます。御心配にあります住民サービスが低下しないように、今年度、条例を提案させていただきました再任用の職員、さらに職員と同等になります臨時的任用職員も3名採用いたしまして対応していくつもりでございます。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

先ほど来、一般質問等で答弁している、今産業振興課長、それから総務・福祉課長、彼らもスーパーじゃないんですね。これだけの業務を抱え、福祉・総務部門、それからハード、建築系、船舶等を含めて、これだけの業務も抱えて、先ほどもありましたように、最初の質問にあったように国保の問題にしても、やっぱり対応できないんですね、もう、1人では。ですから、そういう面からすると、やっぱり村民サービスが非常に低下する、我々これから先も本当に今、副村長が何課体制で行くかというのもちょっとわからなかったんですけども、今の状態では、今産業振興課長、総務・福祉課長、教育課長と課長が3名なんです。教育畑はそれはそれでいいと思うんですけども、昔で言う村長畑、行政職員の部門はお二人の課長でこれだけの仕事、それから職員も方言で言えばまだチュウテイ内、一人前になっていない中で果たしてじゃあ次年度もそういう体制でやっていけるかどうかというのがとても我々危惧します。そういう面を含めて、また来年も2課体制ですか、下の部門は。ちょっとお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美副村長。

○ 副村長（宮平真由美）

失礼いたしました。先ほどの御質問にありました新年度の体制ですけれども、今の体制と同じ総務・福祉課、産業振興課、会計課の3課体制と教育委員会と議会事務局の体制で行っていくことになっております。確におっしゃるように、課長がこれだけの仕事を抱えながら業務を行っていくのは非常に困難を極めっていると認識しております。先ほど村長の施政方針にもございましたように、職員の世代交代の時期にございまして、経験の浅い職員の割合が高くなっております。村長部局において、課の再編成において課の数を減らすことで現場職員の人数をふやして事業に取り組んでいくという考えもしております。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

3課体制ということですね、大変厳しい状況を踏まえるんじゃないかと私は見えています。ちょっと話は戻りますが、今皆さん職員、管理職が去年、おとしというの管理職の中でも辞めたいという話があって、慰留したという話も聞きました。これはほんとかどうか分かりません。辞められた方も、若い方々も温度差があると。自分だけの仕事が落ち着く、教える人もいないというふうにして、結局擁護される職員は擁護されて、自分だけがこれだけ言われましたというふうにして、さっき副村長が言ったように、あんまり個人的なことは言いたくないんですけども、これだけいろんなことがあると、今後もし管理職がこれから先1人でも、あるいは中堅、ベテランクラスがお一人でも辞められたら、もう座間味村役場ははっきり機能できません。そういうことも踏まえて、真剣に捉えて、私はこれを何も誹謗中傷しているわけではありません。辞められた方々の話も十分聞きました。ただ、細かい話はもちろん要りませんが、そういう面で余りにも温度差があるということで、やっぱりある程度公平かつ平等に見ながら育てる義務は当然トップを含めて皆さんにはあると思うんです。それがひいては私たち住民サービス、ましてや我々議員は行政のチェック機関であります。当然我々人事権はありません。ないんですけども、やっぱり座間味丸をうまく運営するためにはその辺をもっと真摯に受けとめながらやってほしいと思います。最後に村長、その件に関して見解を一言いただけますか。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

まず、施政方針でも申し述べさせていただきましたとおり、平成29年度、任期があと2カ月、3カ月弱

でございますけれども、平成29年度の方針といたしまして、課の設置に関しましては条例事項でございますので、今回、条例事項として提案をさせていただいておりません。それは現行のままで行くということと、組織のあり方については引き続き検討させていただきたいということも申し述べさせていただきました。それから私が最初に就任をさせていただいたのが平成21年当時、課の数は村長部局で7課ありました。そういう状況の中で1期目挑戦してすぐに9月ですか、5課に再編成をし、さらに2期目を当選させていただいたときに、村長部局で3課に組織の再編成を行ったという時系列がございます。これに関しましては、私の一存、もちろん言い出しっぺといたしますが、最初に話を出したのは私であります。しっかりと経営会議、幹部会議の中で話をさせていただき、あるいは課長補佐等を含めて多くの方々と話をさせていただく中で決めているところがございます。その辺は御承知おきいただきたいのと、課長の立場で組織を見る場合と職員に立って組織を見る場合、2種類の考え方があろうかと思えます。先ほど副村長からも話がありましたように、若い職員がふえてきた状況の中で、なかなか課長に上げるまでにはもう少し頑張っていたいただきたいという中堅の職員がいたということで、すぐに課長に上げられる状況ではなかったということが1つございますが、最近はいろいろなチーム事業も行政はふえてまいりまして、要は現場の職員をいかにふやすかで職務の分担をする、仕事の分担をするということで、職員一人一人の仕事の軽減を図りたいというのがもともと私たちの考えの中でありまして、7つから最終的に3つの課にした。もちろん課長の立場からしますと、所掌事務がふえますので、課長は大変になりますが、でも私は課長の皆さんはしっかり頑張っていられし、これまでの経験も含めてやっていけるというふうなことも踏まえて考えております。職員の皆さんが少しでも負担軽減を図るためにはどうしたほうがいいのか。先ほどの国保の話もそうですが、大きな那覇市とか県庁と違いまして、国保の担当が10人も20人もいるわけではありません。税金に関しましても大きなところだと賦課の担当がいて、徴収の担当がいて、それを整理する担当がいる。そういうところが1人でやらないといけないのが私たち行政の難しいところでもありますので、そういう状況であるならばこそ現場の職員をふやすのが私は妥当だと考えております。ただ、現場の職員をふやすにしても、地方自治法の中で定員管理というのがありますし、財源の問題もあります。そういった中でどこまで職員をふやすことが可能であろうかということと、あわせてこれはうれしいことなんです。結婚されて、出産される人がいる。あるいは育児休暇をとる方がいます。そういう状況の中でいかに職員一人一人に職務の負担軽減を図れるかというのを一所懸命考えているというのは、ぜひ議員の皆様方にも御承知おきをいただきたいと思っております。

ただ、将来的の話といたしまして、3課がベストであるかということとは私とはそうではないと思っております。今の状況をまずは乗り越えることを含めながら将来的に理想の課の数というのは何課なのかということのを次年度以降検討するべきだというふうに施政方針でも述べさせていただいたところでもあります。退職された職員、もしかしたらいろいろ不満があったのかもしれませんが。不満があり、それで辞めるということであれば、私のほうが一番の最高責任者ですので、私に責任があると思えますし、その辺はもし話があれば重々と、ちゃんとした理由が、理由といたしますか、不満があればその辺の不満を聞き入れながら、もしわびるべき部分がありましたらおわびもさせていただきますし、その点に関しましては、しっかりと改善策を対応させていただきたいと思っておりますが、大変申しわけございません。私のところにはそういう細かい退職をされる意味での行政に対する不満というのはほとんど入って来ていませんでしたので、それに関しましては申しわけありません、私はわかりませんでした。仮にそういうことがあるのであれば、これから先の組織運営のあり方というのは私を中心にしっかりと改善をしていきたいと思っておりますので、何かございましたらいろいろな意見を交換させていただき、あるいはいろいろな情報を提供していただければ、私どもとしてはしっかりと対応させていただきます。いずれにせよ私たちの大切な仕事というのは事務事業をしっかりとやることだけでは

なくて、最終的に村民に対してしっかりとした住民サービスをするのが私たちの使命でございますので、そこが滞らないように私を含め、私を中心に全職員で座間味村の発展のために頑張ってまいりたいと思いますので、これからも引き続き御支援をよろしくお願いいたします。以上でございます。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

ありがとうございます。この一連の話は、私がきょう、最初にやりました国保の問題、それから最後の人事問題、みんな関連性があるわけです。最後にこれを持ってきたわけですが、要はこれから一番懸念されるのは、やっぱりこれだけやると新規事業とありますね、まず。もちろん事業計画であります、それから入札、現説、中間報告、決算、会計検査と。果たして一連の業務をこなしかれる職員が育ってくるかと。そうしないと事業もとれない、事業もさせきれないということになるので、やっぱりその辺も含めて、こういうおいしい話もなかなか前に進まないのが現状だと思うんです。ですからその辺も踏まえて、やっぱり皆さん連携しながら、ときには村長であるけど、時には極端な言い方職員になったり、副村長であるけど時には職員も一緒になってやったり、こういうふうな手助けをしていかないと、新規事業などは座間味村ではほとんど望めないような気がするんです。今の若い子たちに新規事業として、これを事業計画から入札、現説、中間報告、決算、会計検査なんて、1年事業も事業とるぐらいなら辞めますよという形になったら困りますから、今村長が言ったように、この辺を全部含めて、もう一度見直さないと座間味村のこれからの新しい事業は非常に見込めないなど。見込めないとなるというよりも、とってきても悲しいけれども、職員がこっちにしかないというような形になってくると非常に困るもので、その辺は重々皆さんでやりながら、私たちもそれを注視しながらやっていきますのでよろしくお願いしたいと思います。私の質問はこれで終わります。あとは補正と一般質問等と言いきりなかつた分はまたその都度お聞きします。どうもありがとうございました。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

お疲れさまです。今回私からは3つの質問をしていきたいのですが、まず初めに、12月議会のほうでも少し質問したんですが、もう一度、幾つか確認したいと思います。今回の私の質問の中で一番これを重点的に考えていたのですが、トップバッターの宮平喜文議員のほうでほぼ言われてしまって、村長の答えも聞いてしまったので、何を質問していいか。幾つか重複するかもしれませんがよろしくお願いします。

この組織に関して、過去の議事録等も検索して調べてみたんですが、5年ほど前にも役場の組織体制、退職者を含む、過去5年前からその後、七、八年の退職者の状況や新規採用の今後の課題について質問されている文章がありました。このときの内容ですが、5年前の質問で、今後七、八年の間に船舶課を含む27人の退職者が発生すると。事務方のほうでも、本庁舎のほうでも16名の退職者が出てくると。その辺の今後の組織の体制についても心配をした質問だったのですが、今回、さらにそれにプラス早期退職も含め、ことし1年に限っては新採用も含む4名の退職者、さらに定年退職であります、2名の退職者がこの1年の間

に発生します。村長の施政方針の中でいろいろな公約を掲げていましたが、この施政方針を遂行するにも職員の力が必要だと思います。この職員体制をしっかりと村の抱える大きな問題として早急に解決策を考えなければ村長の施政方針に掲げている課題も解決は不可能だと思いますが、重複するかもしれませんが、現在の組織体制で住民サービス等しっかりとこなすことができているのか、またこなしているとしたら、職員一人一人に大きな負担がかかり、この体制だと6名も、本来いるべき職員が欠けている状態で職員一人一人の負担はかなり大きいかと思います。一人一人の負担の中、さらにこれに続く、このままでは私も潰れてしまうと、これに続く職員が発生しないかどうか心配です。その辺も含めてしっかりと職員一人を見つめているのかどうかをお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

まずは、端的な質問で職員一人一人をちゃんと私が見ているかということは、私の立場からすると、もちろんですとしか言えませんので、その辺はまた副村長あるいは人事担当の総務・福祉課長に率直な意見を伺ったほうがよろしいかと思いますが、私といたしましては宮平議会議員が懸念していることはしっかりと私も同じようなことを考えているつもりでございます。そのためにどうしたらいいか、なかなか新しい知恵というのでも出てきませんし、あるいは退職以外にも2人産休、育休で休んでいる状況を踏まえて、職員の皆さんには相当御不便といいますか、難儀をさせていただいているなというのは率直に感じております。できるだけ早い時期にそういう負担軽減を図るためにも、新たな施策といいますか、職員の採用を含めて考えていきたいと思っておりますし、また先ほども話をさせていただいたとおり、課長には相当負担をかけてしまっておりますが、一般職員をふやすことで、現場職員をふやすことで職員の負担軽減をできるだけ軽減したいというのが、今行っている課の再編であると御理解をいただいて、将来的な話はまた後で宮平議員の案もございまして、その辺の議論も出てこようかと思っておりますけれども、しっかりと議論をさせていただきながら、職員の負担軽減によりさらなる充実した村民サービスができるような環境づくりに邁進してまいりたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平議会議員。

○ 2番（宮平議会議員）

私なりに組織体制を考えてみたんですが、事務局のほうには見るように伝えていたのですが、今の人員でこの体制が可能ではないのはわかるんですが、今後しっかりと人材を育てながら、業務の関係性ごとに少人数制を取り、一担当の責任で一つ一つの業務に問題があるのならば、チームとしてこの問題をしっかりと解決することが住民にとって今後の村をしっかりと支えていく役場の仕事だと思っております。少人数制をとることでまだまだ十分でない若手職員のフォローも先輩職員がしながら、慣れない座間味での生活、仕事の不安もあるかと思いますが、生活の不安もあると思っております。職員のこれからの生活、人格形成も含めてしっかりと育てていく必要があると思っております。職員一人一人が村の大切な人材であり、各分野の専門的なリーダーとしてしっかりとこの村を支える、専門的なリーダーに育てていく必要があると思っております。そうすることで今後の村の形が築いていけるものだと思っております。村長がしっかりと頑張っていることは多くの住民がわかっていることだと思います。一人一人が頑張れる能力、働ける能力は限られていると思っております。役場職員一人一人がしっかりと働ける環境、役場職員一人一人が輝ける環境をつくるのがこれから先の村をしっかりと支える大きな力になると思っておりますので、この組織についてしっかりと、先ほど村長が辞めた職員についてどういう形で辞めたかどうか、そういう不満は聞いていないという話もありましたが、もう一度、各課長

も含め、本当に何が原因だったのか検証する必要があると思いますし、今後そのようなことがさらに起こらないためにもしっかりとこの件についてはもう一度話し合うべきだと思います。村長があっちこっち動き回って頑張っているのはわかります。村長がプレーヤーとして動き回るのではなく、しっかりと腰を据えて、舵を取って、方向性を間違わないように職員一人一人がもっと働けるような環境づくりをすることが今後必要なことだと思いますので、その辺しっかりとよろしくお願いします。何か、お願いします。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

ただいまの御質問と御指摘、しっかりと受けとめたいと思っております。まず、業務量を減らしたいという話をずっとさせていただきました。課の再編成についてもこれで終わりだということはないということも話をさせていただきましたが、それ以外にも精神的なケアも含めて、職員が、仕事がやりやすい、役場に来て楽しいと思える環境づくりに引き続き務めてまいりたいと思います。課の再編成の案を宮平譲治議員からいただいておりますが、そちらについてもしっかりと私たちのほうでも勉強させていただきたいと思っておりますが、ただ、やっぱりバランスだと思っております。私たちの一般行政職が34名ぐらい条例上あるんですけれども、そこに課の数がふえると現場職員が減ってしまうという悩みがございますし、ふやすことで管理職が職員一人一人の状況をチェックしながら一緒に仕事をしていけるというメリットもありますので、だからといって10個の課が必要かという、またそうでもないということで、この辺のバランス感覚がとても大切だと思っております。私一人では考えられることではありませんので、これに関しては議員の先生方と言いますよりは、課長を中心に職員の皆さんの意見、事務事業の状況を確認しながら適正な課の数であったり、配置職務のあり方というのを考えていきたいと思っております。職員の定数に関しましては条例、あるいは自治法で決まっている部分がございますから、なかなか変えることができませんので、与えられた状況の中でいかに効率よく、環境をよくしていくかというのが私の仕事だと思っております。引き続き、その辺の職場環境の改善についてもしっかりとやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

わかりました。しっかりと課題等、検討してください。以上、組織体制については終わります。

続きまして、産業まつり・健康福祉まつりについてですが、現在、産業まつりと健康福祉まつりを同じ日に開催する形をとっていますが、産業まつりのほうが年々、農作物がメインの形で動いていて、単独で産業まつりを開催するには寂しい状況があるのが福祉まつりのほうとくっつけた理由の1つにはあると思うのですが、今後どのような、同じような体制でやるべきなのか、今後このような農作物がメインで年々農業が衰退、耕作地も減っていく状況の中、今後の取り組みについてしっかりと考えるべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えいたします。産業まつり、そして健康福祉まつりの今後の取り組みについてですが、産業まつり、健康福祉まつりへ出品することで農業、漁業が活性化していくと捉えております。農業委員会、そして村漁業協同組合の意見を拝聴し、多くの出品者や見学者が募ることができるような内容の充実を検討してまいります。今年度の祭りでは南部農業改良普及センターから審査員として職員を派遣していただきました。来年

はさらに村民との意見交換会等が行われるような催しができないか検討してまいりたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

産業まつりのほうもそうですが、毎年年末に沖縄本島、セルラースタジアムのほうで開催されている離島フェアのほうでも我が村の出展状況は漁協を初め、各事業所、出展されている業者はそれぞれ努力をしているところだとは思いますが、やっぱり村として見たときに他の離島、市町村とはかなり我が村は寂しい状況です。その辺も含めて今後の産業まつりのあり方ですが、産業まつりというのも、農業だけではなく、水産業だけではなく、観光業も含め、ほかにもいろいろ産業はあると思います。今現在、我が村の基幹産業である観光業だけを考えていろいろ今後の村の形成を考えていったときに、やはり数字をかけたといけない状況になり、それが次には環境問題、環境を考えることにつながるのだと思います。今回の議案でもちゅら島税の導入を検討されていますが、結局観光だけに頼ってしまっただけでは、今後のしっかりとした村の維持は厳しいかと私は思います。しっかりとした観光産業にかわる、観光産業と同じようにほかの産業が伸びることによってさらに現在の観光業にもプラスアルファの効果が生まれ、例えば漁業や農業がしっかりとした形を築くことにより、この農業、漁業のしっかりとした2本の太い柱が築けば、観光産業もさらに高品質な、数字を掛けるのではなく、さらに付加価値をつけた高品質なメニューを売り出すことが可能だと思います。新年度に向けて産業まつりのあり方ですが、このような状況だから健康福祉まつりと一緒に開催するのではなく、逆に産業まつりを単独で行って今後の村の産業のあり方、1次産業のあり方についてしっかりと1日かけて議論できる話し合いをする場、我々議員、村長、役場職員いろいろ考えていると思いますが、地域でふだん表に出ない畑で汗水流しているオジー、オバー、ほかの地域の人にもいいアイデアを持った方がたくさんいます。そのアイデア、その意見を拾うためにも逆に一日かけて今後の村の産業のあり方について話し合う場を設けることもこれから先のいい方向に動く形をつくることのできるのかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

宮平真由美副村長。

○ 副村長（宮平真由美）

ただいまの御質問ですが、産業まつりと健康福祉まつりを日程的に一緒にするべきか、また離すべきかということですが、実は健康福祉まつり第15回を迎えております。当初は産業まつりと健康福祉まつりは別の時期にしていたんですが、なかなか日程のほうで難しく、当初、健康福祉まつりは11月に催しておりましたが、10月、11月、12月と日程が非常に立て込んでいて、あと人が集まることが難しいということで産業まつり、それから健康福祉まつりを同じ時期に同じ日程でさせていただいた経緯がございます。今、宮平議員がおっしゃいましたように産業まつりをもり立てていく目的で日程の変更をということで、農業委員会の皆様とも、関係機関の皆様ともご要望がございましたら、健康福祉まつりの担当課とも調整しながら日程のほうを調整していきたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

この後の新年度予算の中にも農業基盤整備のほうで大きな予算もついています。その辺も一担当、役場の中だけで今後の村の農業のあり方だつたりを考えるのではなく、地域からもいろんな意見を聞きながらいい予算の使い方ができればいいのかと思っております。今後しっかりとした、これ以上後退しないためにも一歩

一步確実に、少しでも、1年1年いい形で積み上げていくためにも地域の意見を聞きながら、しっかりと議論できる場を設けることが大事だと思っていますので、ぜひ検討のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

ただいまの御指摘、とても大切だと思っております。そういう意味では産業まつり、健康福祉まつりを一緒にするしないというところの議論とは、また別の話としても受けとめられるのかなと思っております。産業健康福祉まつりに関しましては、逆に私は祭り自体を教育委員会にも働きかけているんですが、子供たちがそこに村民一堂がこの会場に足を運ぶ方向でいろいろなことを考えられないかという議論をさせていただいているところでございます。一方で、宮平譲治議員からございました、地域に合った農業施策のあり方を議論する場が必要であるということも重々承知しておりますので、これを産業まつりにやるのかどうかは別として、こういう機会をつくることは大変重要だと認識しておりますので、宮平譲治議員の御提案をしっかりと受けとめて、新年度、私はあと3カ月しかいない…、とりあえずあれなんです、新年度になりましたらそういう議論ができるような環境づくりをしっかりとやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

今後の村の維持もそうですが、観光だけでなく、その辺をしっかりと形にすることで宮里哲村長も長期的なリーダーとしての形が築けると思ひますので、しっかりとその辺も重点的に考えていただければと思ひます。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

しっかりと受けとめて、またお願ひでござひますが、宮平譲治議員は農業委員会の委員でもござひますので、ぜひ農業委員の皆様にもお声かけをさせていただきます。活発な議論をさせていただきたいと思ひますので、御協力を逆にお願ひいたしたいと思ひます。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

よろしくお願ひします。以上、産業まつり・健康福祉まつりについては以上です。

次に3番目、各施設についてですが、新年度に向け、各施設の利用・契約内容等ということですが、ここでは古座間味にポイントを絞って質問したいのですが、これまで何度も質問をしてきたのですが、なかなか現状維持のまま、このままずっといきそうな形ですが、私も含め、住民もいろいろ不満を持っている部分があります。今後、何か新たな方向を考えているのか、それとも今の現状のまま新年度を迎えるのかどうかお聞きします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

ただいまの宮平議員の御質問の古座間味ビーチ施設の利用に関しましては、契約ではなく、使用許可とい

う方法で使用しています。1年ごとに使用許可証を発行していますが、条例上、使用期間の制限がなく、同一の利用者が継続して利用している状況にあります。また、申請者と利用者が異なっている、又貸しの状態もあり、条例改正等も含め、改善策を検討してまいりたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

課長が言ったことをぜひ検討してほしいのですが、私の質問以上に答えてくれたので、過去にも又貸しの件で、過去の議事録を見ますと上がっていたのですが、これはこの議会の中で訂正されて、又貸しではなく雇用されていると訂正されていたのですが、訂正しなくて大丈夫でしょうか。誰が見ても一部は又貸しの状態だとみんな思っています。それは早目に改善するべきだと思うし、契約ではなく、使用許可だと結局毎年逃げて、延々と決められた業者が使い続けている形をとるしかないみたいな答弁ですが、早目にその辺も含めて改善を考えるべきだと思います。去年ですか、ニシバマのほうは使用年度を設けて、3年に1回か更新する条例改正がありました。住民的に見たらニシバマも古座間味も同じような施設だとみんな理解していますので、なぜ向こうが、ニシバマがああいう形で、古座間味はじゃあ違うのかと住民は納得できないと思います。また、予算の中で使用料が上がっていたのですが、建物と外でもレンタルをしている業者がありますが、建物の予算は月3万の2業者で72万円だったか、上がっていたのですが、外の店舗はどのような形で契約しているのでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

施設からは使用料等、宮平議員がおっしゃるとおり月々いただいておりますが、外で営業している方からは使用料等はいただいております。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平譲治議員。

○ 2番（宮平譲治議員）

予算書を見ても使用料を探せなかったもので、まさかただで、向こうで営業できているとは思っていなかったのですが、これも住民が知ったら、相当なクレームが出ると思います。使用料を取らない理由が今後、外の店舗をどういう方向に考えているから取らないのか、取らないほうがいいのか、取るべきではないのか、その辺を聞かせて下さい。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えします。先ほど述べたとおり、建屋から2業者からは使用料をいただいております。そばで営業しているところからは使用料をいただいております。その理由といたしまして、国有地保安林ということですので、我々の管轄する建物等ではありませんので取ることは控えております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

2番 宮平讓治議員。

○ 2番（宮平讓治議員）

わかったような、わからないような…。過去の議員でもいろいろこの件に関して質問してきていると思います。私も何度も質問しています。また多くの住民も疑問を持っていますので、しっかりとこの件に関しては、できればニシバマと同じような内容で契約をし、同じような施設ですので、住民が納得するような形を早くとるようにお願いしたいと思います。また、私もたまに古座間味に行くのですが、やっぱり向こうは新しい風を入れたほうが良いと思います。条例の規約になればなるほどPM2.5ではないですが、それ以上の何か悪い空気を感じます。私も新しい風を入れるように早目に対応を考えてほしいと思います。新聞の記事にも、毎年座間味村は、古座間味のほうは日本のベストビーチということで毎年上位に上がってきているとは思いますが、新しい風が入れば世界が恋する座間味の海です。日本のトップどころか、世界でも上位に名前が上がるすばらしいビーチだと思いますので、座間味の大きな観光の財産でもあります。一部の財産ではありません。みんなで公平に村の財産、村の恩恵にみんなが平等にあやかれるようにしっかりとした体制を早目によろしく願います。以上で私の質問を終わります。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

午前中の宮平讓治議員の一般質問につきましての質疑で訂正がございましたので、産業振興課長のほうからよろしく願います。中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

午前中、宮平議員から質問のありました古座間味ビーチ施設の件で建屋に関しましては村管理、そして周辺用地に関しては国有地と答弁いたしました。再度確認したところ、村有地であることがわかりました。よって、使用料徴収に関しても検討してまいりたいと思います。間違った答弁をしたことに対し、深くおわび申し上げ訂正いたします。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

こんにちは。昼食事の後なので皆さん眠いと思いますけれども、目はちゃんと開けたまま聞いてください。午前中、すごい一般質問がありまして、その後ですのでちょっと鈍いかと思うんですけども、よく聞いてもらいたいと思います。一応課題に入ります。

鹿被害について。全国で急速に増殖拡大している鹿とイノシシの近年農作物に被害がかなり出ているということで、全国でもそういうことでテレビでも放送されていると思いますけれども、現実に阿嘉島、慶留間

島での農作物がかなり荒らされているということに対して、どういう形、これからどういうふうに対処していくのかということをお伺いしたいと思うんですけども、まず自然の植物が20年、30年前によく山の中で植物が見られていたものが今調査したところで、ほとんどないんですよ、もう。ヤマイチゴとかいろんな浜にあったブルーベリーみたいなそういう植物とかですね。そういう山の中で大きな木でしか育たなく空洞状態になっている、山の中が。大きい木しか育たないような山になっているんです。それに対して、教育長どういう形で対策をしていくのかということを、今後どういう形でそこをもとに戻していくのかということを説明していただきたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

予想外だったんですが、鹿の被害に関しては、教育委員会は農業、農作業をしているところを困っているところが現状です。ほとんど国庫補助金を利用してやっているところです。山の、例えばさっき言った野イチゴとかそういうものに関しては調査していないので把握しておりません。山に関しては産業振興課のほう専門だと思いますが、どうでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

山の活用についての質問だと捉えております。おっしゃるとおり畑等が衰退し、山が山らしくない状況にあります。今、座間味島においては造林作業等を入れているところであります。また現在、阿嘉島においてもそういう作業を入れていますので、その辺現場等を確認しながら生きた山をつくるという形で関係部署等と十分検討しながら進めてまいりたいと思います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

生きた山をつくるというのが一番本当に、これが理想的ですけども、今、鹿が食い荒らしていると。新芽をほとんど食い荒らして植物自体が成長しないでそのまま消滅していくというのが現実です。その鹿対策をしない限り、それが緑をふやしていくというのはかなり難しいことじゃないかと私は思うんですけども、それに対してもう1つのあれで質問しますけれども、いいですか、そのまま続けます。

鹿の天然記念物の指定区域といますか、その区域について明確に説明していただきたいと思うんですけども、それを説明していただけますか。

○ 議長（宮里祐司）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

鹿の天然記念物の区域は、屋嘉比島全域と慶留間の一部です。一部というのは慶留間のクンシとサトバルとサーバルの3カ所となっています。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

わかりました。それに対して、やっぱり農民の方からのかなり苦情がありますので、それは天然記念物でもないのに、どうしてそういうふうには守らないといけないのかという、フェンスで守らないと行けないのか。

フェンスは見た目よくないですよ。それをできれば取っ払いたい。農業をやられている方はそれが一番の望みなんです。農業をしたいんですけども、まず鹿対策からという形で農業を始めないといけないので、鹿対策をするためにはまた遠ざかってしまうわけです、農業が。そういうようなもの、その繰り返しがこの何年かずっと続けられてきていますから、これはどこかでちゃんとした線を引かないと、これがどんどんふえていくだけですので、その辺を天然記念物でもない、動物というんですか、鹿ですけども、それを住民としてはどうしてそこまで守らないといけないのかという、私たちにも、よく議会にも取り上げてくれとか、そういう形でよく質問があるんです。現在、敷地内、屋敷内にも入って、屋敷内も荒らすぐらい鹿がふえてしまって、慣れきってしまって、それがどンドン人を見ても怖がらないような、逃げないような状況まで来ているんです。餌づけでもしたような形の状況まで来ているわけです。それを山に戻すか、それともほかの県では駆除していますよね、間引きしたりとか。そういう形ででも何とか農業を守っていかないといけないんじゃないかと思うんですけども、それに対して、今後、鹿を天然記念物じゃない区域をどういう形で、どういうふうに処分と言ったら失礼ですけども、動物保護団体等、いろいろ問題が出てくると思いますけれども、いろんな形で、どういう形で守っていくのか、その辺は一言お願いしたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

中村光男教育長。

○ 教育長（中村光男）

今の垣花太郎議員の質問に答えたいと思うんですけども、まず指定は課長からさっき答弁あったとおり慶留間島と屋嘉比島です。慶留間島の指定に関しても最初指定されたとき、鹿被害をどう防ぐかということで取り組んだときは山全体を囲うということで最初やったわけです。里のほうのところのラインを崖っぴちから、クンシのほうからサーバルまで、ずっとまたムンジャのところまでフェンスをめぐらせたんですけども、全くそのフェンスの用がなさなったということで里の畑が荒らされたというのがあって、じゃあ慶留間区どうするかとなったときに、どのようにして農業を守るか、畑を守るかとなったときに、じゃあ畑を囲えばいいんじゃないかということで、今、慶留間の畑を全部フェンスで囲って鹿被害を防いでいるというのが現状です。そういうことで、今、屋敷に入る鹿もいますけれども、屋敷の門も網を張って防いでいるという形で何とか慶留間区は耐え忍ぶというか、そういうふうにしてやっているわけですけども、じゃあ指定じゃない阿嘉島はどうするか。これは今太郎議員からあったとおり切実な問題だと思います。それをどうするか、指定されていない地区で農業をやっていくために、どのような方法があるか。去年から畑を囲うということで、畑に柵をするということで、これも国の補助を得て進めたところですけども、阿嘉区がそういう農業の仕方ではおかしいということであれば、またどういう方法があるのか、そこら辺をまた国と文科省、あるいはどの役所になるかわかりませんが、そこら辺また今後研究して詰めていかないといけないんじゃないかと考えているところです。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

実際に私、何と申しますか、阿嘉島で農業されている健康な風景を撮りたいというCMの1つが、健康食のメーカーから、まず第1候補に挙がったのが阿嘉島だったんです。このフェンスのために保留になってしまったんです、そこが伊是名島に行っちゃったんです。よくテレビで御存じだと思うんですけども、郵便局員が去年はずっとCMでやられていましたよね。あれは阿嘉島が一番最初に候補に挙がったんです。まず、自然の風景じゃないフェンスが、それから保留になったというのがものすごい残念でならないんです。そのフェンス、阿嘉島も天然記念物ではない鹿をこういう形でフェンスで守って、風景も壊して、自然の植物も

どんどん消滅していくという。そういうものに対して、私もすごい残念だなと思うのが一つなんです。ぜひ何とかいい方向で結果を出してもらいたいと思うんです。以上ですね。

あともう1つ、美ら島条例についてですが、そのまま続けていいですか。現在、阿嘉港ターミナルの問題なんですけれども、玄関前の廃材またはスクラップ等の置き場になっている。今後どういうふうを考えているのかというのを伺いたいと思うんですけれども、まず、一応現状がこういう形になってまして、いいですか、みんなには配れないんですけれども、まず1ページ目のほう、国立公園の記念碑がありますね、これ本当に玄関としてはすばらしいのがいっぱい、これまで皆さんが努力してきたものがいっぱいあるんです。2ページ目はまたシロの像ができて、3番目は公園の遊具とかそういうふうにいるいろいろあるんですけれども、ここまでするまでに本当に皆さんいろんな努力をしたと思うんです。立派な設備もきれいにできているんですけれども、まず5ページ目からはちょっと残念な結果が、5ページから8ページまでですね、皆さん見たらわかると思いますけれども、それをどういうふうに変えていったらいいのかというのを、皆さんの知恵で改善していかないといけないというのが、それが皆さんとのこれから議題として、相談していきたいと思うんですけれども、私の提案が9ページ目に載っているんですけれども、それに対して村長一言お願いしたいと思うんですけれども。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えします。廃材及び車両の放置につきましては、廃材、車両に限らず廃棄物を港内に放置する行為は沖縄県の漁港管理条例、そして港湾管理条例により禁止されております。一義的には前回もお話ししたとおり、所有者みずから処理することが基本であり、所有者が判明している車両については村から再三処分するように文書による通告及び電話、面談により指導してまいりました。また廃車については那覇警察署へ相談を行ったところ、本人に処理する意思があるということを確認しているため、勝手に移動ができない状況にあります。それが現在に至っている状況となっております。県の所管部署からも廃車については再三にわたり勧告をしておりますが、残念ながらいまだ処理されていない状況にあります。しかし、平成29年以降に予定されている放置船処理に関する制度運用の処理対応について、廃車に関しても検討される見込となっております。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

こういった事例をたびたび一般質問、あるいは行政相談等でお受けさせていただいております。そのたびに建前上の話が非常に多くなって、村民の皆様や議員の皆様には大変御不満が多いのは重々承知しておりますが、まずは法律に基づいて、あるいは各種条例等々に基づいてお仕事をさせていただいているというのはまず御理解をいただきたいと思いますが、しかしながら、再三にわたってこういう話が出てくるといのは、本当に私たちとしても非常に遺憾でございますし、特に阿嘉島の廃車の場所に関しましては、島の玄関口でもあるし、国立公園になり、観光客もふえてきている状況から、あるいは国立公園であるにもかかわらずそういった場所があるというのも、おかしな話であるということも重々承知してございまして、できるだけ前向きにいろいろな方策はないかということを最近議論をさせていただいているところです。今すぐこうしたいという明確な対処方法というのはお示しできないんですけれども、先ほど担当課長からもありました阿嘉漁港におきましては、県の農林水産部が考えている放置車両等の処理についても、いろいろと県の予算も使いながら考えていきたいという話もされておりますので、その進捗状況も見ながら、あるいは私たち独自ででき

ることがないのかどうか、しっかり検討していくということで、今回の一般質問が上がった時点でもいろいろ議論をさせていただいておりますので、また明確な考え方、方針が決まりましたら御報告をさせていただきたいと思っております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

いいですか。国立公園になってもう3年なんです。その阿嘉島に玄関としてこれだけ放置車両、また資材置き場とかいろんな、入りますと左を見るときれいなんです。皆さんが今まで努力してもらった公園はきれいにつくられているんです。極端すぎるんです、右と左が。それは皆さん御存じだと思うんですけど、それを皆さん、例えばでいえば、友人の家にでも招かれたらまず玄関が汚かったらウツと引きますよね。それも一緒だと思うんです。入るときも出るときも玄関を通らないといけないわけですから、観光客も入った瞬間びっくりすると思うんです。村長の施政方針でもまた来たくなくなるという観光を目指さないと、今の状況ではこれも汚いというイメージを、印象を与えたまま返す状況になりますので、それをぜひ早目に補正予算を組んでも、9ページの図柄のように、下手な絵ですけども、見てほしいと思うんですけども、それをぜひ実行できるような。県有地ですので、もしそれが難しければ、議員の皆さん方と一緒に協力して、執行部と一緒に一致団結でそういう形で使わせてもらえるような形でぜひお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。このターミナルの件は終わります。

ごみ処理場の件についてです。阿嘉島ごみ処理場の現場の農業用地にごみの山になっているのを皆さん御存じですか。今ごみ処理場以外のところに、土地改良されたところにごみの山になっているところがあるんです。それに対して、今後そこをどういう形で、そのままの状態を使うのか、以前そこで火事もあったんですけども、今現在もすごい建築資材やいろんなものがごみの山になっていますので、それを今後どういう形で、そのままで行くのか。それとも、農業をやりたいという方が出ましたらちょっと困るんじゃないかなと思うんですけども、それをちょっと一言お願ひします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

垣花太郎議員の御質問にお答えします。御質問の箇所については40年ぐらい以上前でしょうか、土地改良事業が入っていることは承知しております。ちょっと時期が定かではないんですけども、現在は雑木とか廃材の置き場として村が使用させていただいております。ただ、その経緯がまだはっきりわかっておりませんで、聞いたところによりますとクリーンセンターの敷地内にごみ置き場がなくて、最初に置いたのが始まりじゃないかと前の方から聞いたんですけども、今後どうしていくかということが肝心だとは思いますが、もちろん現場は承知しておりますし、あのままではできないだろうということは前々から思っておりますけれども、今後どういうふうに対策をしていくかということはこれから考えていかなければならないと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

これは今後、農業をやりたいという方が出てくると思うんです。そうなると、阿嘉のほうでやりたいとなってくると、農業用地はここしか提供することができないですよ。その辺の状態だと、かなり厳しいと私は見ているんですけども、ぜひどういう形で処理していくのかというのは、また次の課題として、ぜひ

いい方向に向けてお願いしたいと思います。このごみ処理場に関してもう1つあるんです。シャッターが今完全に壊れているんですけども、補正の中に入っているのか、その辺をお伺いしたいんですが。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

当初予算の修繕費で計上しております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

わかりました。ありがとうございます。よろしくをお願いします。

あとは4番目のほうに行きます。学校舎の老朽化について、以前12月の一般質問の中に入れた、その後の経過を教えてくださいと思うんですけども。

○ 議長（宮里祐司）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

太郎議員の質問にお答えします。現在、阿嘉校の校舎が今年度体力度調査を実施して、今週にはその結果が届くと思います。その結果を踏まえ、今後阿嘉の校舎をどう改築するかを進めていきたいと思っています。校舎ができるまでは児童生徒、職員が安心、安全で通学、通勤ができるよう、また学校運営がスムーズにできるよう校舎の維持、修繕に努めていきたいと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

修繕ですか。建てかえではないわけですか。

○ 議長（宮里祐司）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

建てかえは、平成30年度ごろに解体し、31年度に改築したほうがいいのかと、そう考えております。

○ 議長（宮里祐司）

5番 垣花太郎議員。

○ 5番（垣花太郎議員）

わかりました。どういうふうに修繕するのかというのはまだわからないんですけども、2週間前にも私、調査して見てきたんですけども、かなりぼろぼろ落ちているんです、石が落ちているのが見えていたものですから、その周りを子供たちがうろうろしているわけですから、かなり危険な箇所だということを実感して、早急にやっていただきたいというのが私の気持ちですので、ぜひ早急に対処してください。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

それでは続きまして、7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

それでは、年度最後になりましたけれども、これまで質問してきました確認状況について再度伺いたいと思います。まずは、真謝線の道路の危険箇所についてですが、今度予算を見ましたら計上されています。ありがとうございます。ちなみに、確認したいのは、予算書には工事は入っているんですけども、設計委

託がないのですが、これは工事だけでやる予定でしょうか、教えてください。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

ある程度、前回この真謝線をつくったときの設計書がありますので、それをもとに工事のみの予算となっております。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

わかりました。それでは新年度早目の、危険箇所であります、また夏シーズンも来ます。早目の発注をお願いしたいと思います。

次に阿嘉下水処理場のフェンス設置についてですが、これは平成28年度にもたしか質問しています。公共施設としてはふさわしくないということで、早目の設置をお願いしたはずだと思います。現在どのような形で、フェンスとか、今浄水場内、敷地内にあります、これは平成28年度の予算に入っているかどうか教えてください。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

阿嘉の下水処理場のフェンスの設置についてですが、適正な管理が必要であることは認識しております。よって、この1月段階において地元業者へ発注を行っているところであります。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

1月に発注したんですか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

平成29年1月に発注はしております。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

じゃあ、発注しているのであれば、それなりの現場の状況、また工事の修繕を早目にさせてください。今のところそういうような工事をやるようなものが見えません。ですから年度も残すところあとわずかです。早目の工事を、修繕をするように業者のほうにも決まっていれば進めるようにお願いしたいと思います。以上です。

あと3点目になるんですけども、下水道接続についても再々度伺ってきています。話を聞いてきていますが、平成27年度から質問してきたが、進展が全くありません。これまでどのような対応をしてきたかということをお聞きしたいのですが、よろしく願いいたします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

下水道接続については、座間味島において96.8%、阿嘉島におきましては97.7%、慶留間島におきましては88.5%となっております。接続率向上のための取り組みといたしましては、村の広報紙やホームページ等で掲載しております。今後、さらに戸別訪問等を行い、接続を促していく予定であります。また資金の貸付制度につきましても再度アピールしてまいりたいと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

課長のほうから今、借入れ等とかそういうふうな制度もあるということでありましたが、その答弁もこれまで聞いてきたんですけれども、ほとんどなされていなかったもので、今回は徹底してやるということを約束できますか、お願いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

徹底といいますより、足を運んで接続を促していきたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

7番 中村 勇議員。

○ 7番（中村 勇議員）

よろしくをお願いします。接続率の向上を図ることで環境保全にも努められるし、また料金の徴収によって経営の健全化も図られると思いますので頑張ってください。よろしくをお願いします。

あと質問要望、幾つか述べた中で再度、再度ということで質問してきていますけれども、優先順位でもいいですので、アスベストの件とかいろいろこの問題もほかの議員からも出ています。そういうものも含めて、一つ一つ優先順位でもいいから予算計上して片づけていってほしいと思います。これで、以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

それでは続けます。6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

皆さんこんにちは。よろしくをお願いします。一般質問、1番目ですが、慶良間空港の下水道接続についてであります。慶良間空港の下水は外地堰の外に垂れ流しの状態であります。慶留間島にちゃんとした処理施設があるのですが、接続ができないかどうかお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えいたします。慶留間に整備されている下水道事業は、農林水産省の補助事業を活用して整備しております。制度上、農業集落排水事業の目的のため、利用接続できる範囲が限られております。農業排水事業採択要件といたしまして、用水処理の施設は処理対象人口がおおむね1,000人以下、そして50戸以上の集落への事業導入が要件となっております。また処理水が生活的な排水を目的に行っており、恒常的な排水への使用は含まれておりません。そのため慶良間空港施設等への環境等の設置は制度上難しいと考えられております。今後、外地島への住宅が建ち、集落として取り扱いができるような状況になった場合は整備は可能と考えられます。しかし、慶良間空港は本村の空の玄関口でもあることから、衛生上の観点から県の所

管部署と調整してまいりたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。これ平成15年度の予算の農業集落排水事業の中で、私が当時の担当課長に質問をしているんですが、これは県の施設であります、事業対象になっているかという質問に対して、慶良間空港はその事業の対象にはなっていないという答弁があって、そこで私はこの施設は浄化槽をつくって最終槽からポンプを使って海に流している状況だと。これがちゃんと処理された水であれば、それは別に検査をすればいいんですが、これは現状処理をされている状況ではなかったということで、県と話し合いができないかということで当時の担当課長はこうやって協議を図って検討してまいりますということで、10年来、私もほったらかしの状態ですね、申しわけないと思うんですが、実際、県の空港課とそういう協議を行った事実はあるのでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

私が産業振興課長になって、平成28年度になっています。平成28年度におきましてはそのような県との話し合いは持っておりません。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

確かにさっき課長が言ったように農排事業で、縦割り事業形態が空港施設というあれがあるんですが、しかし今の現状では処理をされていない水がそのまま、いわゆる間接的ではあるけど、国立公園になって外地島の外のサンゴが広がる海に流れているわけです。こういう件も踏まえてちゃんと認識、これは環境省が聞いたらびっくりするんじゃないかと思います。というのは垂れ流しです。検査をしていない、検査をしてこれが基準内で通るんだったらいいんですけども、通らない状態の水を流している状況であれば、これはちょっと問題あるんじゃないかと思うんですけども、これは早期に県の空港課と話し合う考えはあるのかどうかお願いします。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

先ほども述べたとおり、慶良間空港は本村の空の玄関口でもあることですので、県とも調整してまいりたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

これは先ほど中村勇議員から聞いたんですが、これはちゃんとした処理をするために薬、消毒剤をすとかになると、資格を持った人が管理担当者としていないといけないという状況です。今空港職員にそういう資格を持っている人もいませんので、これがこの浄化槽が基準を満たすような装置をつけて流すとなると、またそれなりの壁があるわけです。その辺も県の空港課と密に話をし、島の、慶良間のきれいな海にきれいな水を、慶留間の処理場に接続ができないのであれば、ちゃんとした基準の範囲におさまるような処理を

した水を流すというあれをちゃんと県の職員と密に話し合っ、これを解決してもらいたいと思います。1点目は以上であります。産業振興課長よろしく申し上げます。

2番目、阿嘉・慶留間出張所についてであります。阿嘉・慶留間出張所が開所して満5年、4月1日、新年度からは6年目を迎えますが、当初証明書等の発行が出張所ですぐ受け取れるということでありましたが、5年たった現在も改善されていません。というのは、みつしまでタイムロスが生まれた状況で時間がかかるということですが、その点、この5年の経過を報告申し上げます。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

中村議員の御質問にお答えします。阿嘉・慶留間出張所開所当時は御質問のように、役場本庁と同じように証明書等の発行が即時できるようにということで検討をしておりますが、当時、どれぐらいの需要があるかということでもまずは見てみようということだったらしいです。さらにシステム導入に当たっては大変な費用がかかるということで、費用対効果を勘案した結果、現在のところシステムの購入は行っていないということです。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

この施設が開所するとき、村長が施政方針で述べております。平成24年3月7日、行政一般について来月1日から、いわゆる4月1日からです。阿嘉・慶留間出張所を開設し、これまで、両島の村民に不便を被っておりました行政証明書の発行を、ユニバーサルな行政サービスを実現しますと、当初は、みつしまを利用した時間差のある証明書発行となりますが、沖縄振興交付金、これは一括交付金なのか。それを活用し、リアルタイムに交付できるように行政サービスの向上に努めてまいりますとあったんですが、1年後の所信表明でも同じような所信をしております。しかし、現状そのままであります。確かに以前のように船で本庁に来なくてもよくなるのはなっていますが、出張所に2回行かないといけないわけです。ましてや午後のみつしまのタイミングがおくれると翌日に発行、週末金曜日になると月曜日の発行という、これはあんまり、最初のころは座間味まで行かなくてもよかったというあれはあったんですが、慣れてくると、やっぱりきょう取りたいんだったら朝一番で出張所行って、一旦家に帰って、また午後取りに行くというちょっと不便も感じる。本日取りに行くんだったら直接船に乗って座間味に行ったほうがその日でとれるんじゃないかなという、ちょっとした矛盾が起きているんですが、これは一部ではコンビニでもそういうものがとれるような時代、通信インフラが整備されて、当時の総務課長は県から出向してきた総務課長、そういうのがあるからすぐできると言っていたんですが、現状そうはいかない。一括交付金が活用できなかったのか、村長はそれで所信表明では述べているんですけども、どうなのか。これから先も現状のままでもなるのかどうかをお伺いいたします。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

議員御指摘のとおり、平成何年でしょうか、一括交付金を活用してということいろいろと検討させていただいた経緯はございますし、また実際に出張で八重山諸島に行く機会もございましたので、竹富町の情報なども仕入れながら、いろいろなことを勉強させていただいております。導入経費、当初の数字になるんでしょうか、いろいろな仕組みがあると思いますけれども、私たちが1つ考えていた方策としてですが、導入

経費が約400万円は最低掛かるだろうということが1つ。それから直近のお話でさせていただきますと、去年、住民票、印鑑証明、戸籍、所得証明、課税証明などの各種申請書の申請が290件、阿嘉、慶留間地区からございました。平均で月に24件ですが、1日当たり0.8件と1件にも満たない状況がございます。那覇、都市部におきましてはコンビニで証明書が発行できるとかという話も聞いておりますし、実際にやっているところですが、これにつきましては、今のところ利用件数が多いということと、予算規模が違うということでその導入がしやすくなっている環境があるのかなというふうに思っております、だからといって、私たち、所信表明でも述べさせていただいたとおり、阿嘉島でできるに、出張所で各種証明書が発行できることにこしたことはございませんが、その辺を含めて、費用対効果を含めて私たちの財政規模に見合ったような環境でそういうサービスができるのかどうかを。またこれからも引き続き検討をさせていただきたいと思っております、現状で今すぐとか、導入の時期とかというのが明言できないことは大変申しわけなく思っておりますが、現状を報告させていただいて、私からの回答とさせていただきます。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

これはシステム上は、やろうと思えばできるわけですよね。金とかは度外視してシステム上、やろうと思えば機械とか設備を整えれば可能ではあるわけですか。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

現在の仕組みでいいますと、いろいろな仕組みがあると思いますが、大丈夫だと思います。ただ、今全国的な話であります、いわゆるネットワークシステムのインターネット上の、行政のネットワークシステムの強靱化という大きな事業に取り組んでおります。これは座間味村だけではなくて、全国の自治体がほかのインターネットと接続ができないような環境をつくらないといけないとか、いろいろな制約が出てきておりますので、その辺をしっかりと勘案しながら、その制度になった時点で私たちの環境の中でどれだけのサービスができるかというのは、また新たな課題として出てきているということだけは申し述べておきたいと思えます。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

わかりました。せっかくできた出張所ありますから、一日も早いこのサービスが実現できることをお願いいたします。

次、3点目、役場職員の勤務状態についてですが、先月27日付の報道で、景気に関する全国自治体調査において座間味村が回答していないと。これは国保と一緒に、なぜ職員がいない、いわゆる休みとかそういう状況の中でやったんじゃないかなと思うんですが、実際はどうなのか。データがなかったのか、担当が不在で回答ができなかったのかどうかお伺いします。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

まず、御指摘のあります調査、これは共同通信社がやった調査だと思うんですけども、職員に確認をしたんですが、この調査自体の確認が実は現在までとれておりません。日々、さまざまなアンケートが役場に

はメール等でも届きます。地方2紙の場合はファクスで来ることが多いんですけども、新報やタイムスの調査とは違いまして、全国規模の調査の場合、配信されても多くは地方紙は取り上げずに、共同のサイトで公表されるということが多いものですから回答しない場合もあります。午前中の質問にもありましたけれども、地方紙が取り上げるようなアンケートについてはしっかりと回答していくようにしたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

確かにアンケート等が多くて手が回らないということもあるんですけども、沖縄県で41市町村の中で多分6自治体だけだったと思うんですけども、回答していなかったですね。なぜかといいますと、12月定例会から今日までに4名の方が退職された。定例会のときは何名かは休んで、その中の方々が退職されたわけですね。だからいわゆる少ない職員の中での一人一人の仕事が非常に加重負担になっているんじゃないかと、だからそこまで手が回らないんじゃないかと思っています。私はちょっと個人的な件で年金について問い合わせをしたら、担当者が出てきたら、あなたは今、教育委員会じゃないかと言ったら、いや、担当が今休んでいますから、私が前任者だったから私が受けますと言っていたんですけども、教育委員会という独立機関に出向している状態なんです。これ村長部局でそれに対応するような職員がいなかったのかどうか。出向した職員までかり出して説明させるというのは、私は、非常に職員に多大な負担をかけているんじゃないかと思いますが、いかが思いますか。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

御指摘のとおり、そういう意味では職員に対して相当な負担をかけていると思っております。しかしながら、先ほどの話を回答させていただきましたとおり、私たちのような小規模自治体におきましては、1つの事業に対して1人で完結型の仕事をせざるを得ない状況がある。狭く深く仕事をさせたいところはあるんですが、例えばわかりやすくいいますと、税金でいいますと、賦課の仕事から徴収まで、全てにおいて1人でやらないといけない。道路においてもそうです。設計から国庫金の請求、現場の確認まで全部しなければいけないという状況の中で、人事異動というのはどうしても避けられないものがございますので、そういった状況で例えば職員が病気になった場合に、前任者がフォローするというのは、これまでもやってきたことでございます。また、事務事業に関しても電算課であったり、コンピューター課であったりということで、日々仕事の中身が変わってきたり、あるいは法律の中でいろいろな制度がちょっとずつ変わってくるものから、例えば村長部局の前にやっていた人がフォローするというのにも多少限りがございますので、より専門性のあるところというのは、どうしても担当が病気で休んでいる場合に関しましては、前任の方に力をかりるしかないというのが座間味村だけではなくて、小規模自治体の大きな課題でもあるというふうに認識しております。その辺はしっかりと改善できるところはしっかりとやっていこうとは思っているところなんです。いかんせんマンパワー、先ほども言いました定数管理の状況もございますので、なかなかできないところがあり職員に不便を、過重な負担をかけているというところがございます。しかしながら私たちの仕事というのは住民の皆さんにできるだけ御不便をおかけないようにすること、適切な、あるいは座間味村らしい行政サービスをすることが大前提でございますので、そこは私のほうからも、あるいは各幹部の皆さんからも職員には頭を下げながらも、次の仕事のお手伝いをしてもらおうということをさせているということを御理解いただければと思っております。以上でございます。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

村長ありがとうございます。平成25年度の議会かな、そのときに前の議員の方が、いわゆるベテランの方が多くて、退職者がこの5年、6年のうちでふえるということで、当時二十何名かの予定、船舶を含めて30人近くの退職予定者がいるということで、そのときに人材確保は大丈夫かということで述べたときの当時の総務課長は「それは年度年度でわかっていることだから、それに応じて採用をちゃんとしてまいりたい」ということだったんですが、今回の4人というのは本当にイレギュラーであるわけです。非常に大変な混乱だと思います。施政方針にあったように、若手の比率が高くなっていく中で早目に仕事を覚えさせるというのを、今の中堅からベテランの方々の役割は非常に大きいと思いますので、採用も早目の補充をして優秀な人材を育てていってほしいと思いますのでよろしくお願ひいたします。私の一般質問は以上です。

○ 議長（宮里祐司）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

よろしくお願ひします。まず1点目、マリレジャー機器及び用品等の規制についてです。近年、ジェットスキーやフライボード等のマリレジャー機器や用品の持ち込みが増加の傾向にあります。使用場所など規制がないため、事故の可能性も比例し増加が見込めます。地元の業者がきっちりガイドラインを取り決めて海域を利用している中、我が物顔で自由に同じ海域を利用している様子を見ていると放置するわけにはいかないと思います。昨年ですが、実際に私も安慶名敷島付近の航路近くへジェットスキーを乗り回したり、フライボードを楽しんでいたグループを見かけました。ボートもあったので恐らく自家用で来島したと思われます。もちろんその方々も大事なお客様であることには変わりないので、丁重に場所移動をするように促しましたが、2回目の促しでやっと洪々移動していった状況でした。その方々から見れば、私はただの地元の愚痴お兄ちゃんか親父か、どちらかにしか見えていないと思いますので、このような場面でも堂々と注意とか指導できる役割の人を数人設定するのも必要かと思いました。そこで県内でもジェットスキー等の利用率が多いと思われる恩納村役場、担当課は農林水産課でしたが、そちらへ問い合わせたみたところ、やはり条例を策定するために3年前から里海推進協議会という組織を立ち上げているようです。その中には地元の漁協の組合長など、ほかに地元の方々に協力していただきながら進めているようです。我が村でもぜひ、条例を設定したほうがいいと思いますが、今後どのような対策をとるか伺います。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

お答えいたします。ビーチの遊泳区域に関しましては、ジェットスキー等の使用を禁止しております。4月下旬からは各ビーチにライフセーバーを配置する予定となっております。また、危険と見られた場合は那覇警察署等、関係機関と連携を図り注意喚起を行ってまいります。また、村のホームページ等でもライフジャケットの着用を促すなど、事故を未然に防ぐよう周知してまいります。

○ 議長（宮里祐司）

1 番 宮平清志議員。

○ 1 番（宮平清志議員）

では、今のところ恩納村のように推進協議会という組織の立ち上げは考えていらっしやらないということですか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

これから議論等を重ね、関連機関と調整してまいりたいと思います。そして勉強していきたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

1 番 宮平清志議員。

○ 1 番（宮平清志議員）

海の利用規制は簡単ではないと思うんですが、座間味村はラムサール条約登録湿地、また国立公園と世界的にも名の知れた特別な地域です。一部のモラルのない来島者の行動で事故が起きれば、ほかのお客様にも悪影響を与えかねません。先ほどの恩納村は3年前からというふうに協議会を進めているようですけども、ぜひ、そのように二、三年かけることなく、できるだけ早目に動いて、ことしの繁忙期までにはぜひ制定していただきますよう希望いたします。

続きまして、2点目です。ちゅら島条例における新型たばこの扱いについてです。世間の喫煙者とか愛煙家とかと呼ばれる方々にはまさに煙たい案件になると思いますけれども、大事な検討事項ですので、ぜひよろしくをお願いします。産業振興課長、よろしくをお願いします。これはたばこの葉を使いながら火は使わず、煙や灰も出ない新型たばこと呼ばれている電子たばこの普及ですね、これが進み、路上喫煙の対応が全国各地、自治体でも話題になっております。賛否両論あるようですけども、副流煙ややけどなど、他人への危害がないなどとして禁止対象としない自治体がある一方、たばこには違いない、吸い殻に当たるごみも出ることから、ポイ捨て禁止の観点からも巻きたばこ同様と判断し、通常のたばことして条例で扱う自治体もあるようです。厚生労働省は、条例なので各自自治体の判断になるとしています。ちなみに法律上は巻きたばこと同じ扱いでたばこ税も課せられているようです。ちゅら島づくり条例では歩きたばこは禁止となっておりますが、お客様への周知がまだまだ甘いような気がします。私は、ちゅら島指導員として委嘱されているので年に何回も歩きながらの喫煙者に対して注意しています。あと関連していますのでこちらの見解も伺いたいのですが、港ターミナルの喫煙所は中央のほうにあって、割と人が集まる場所に設置されているような気がします。夏場は南寄りの風が吹いているので船舶事務所前の階段、バス停のほう、そこまでたばこのおいがして、時には自販機の前にも煙がこもっていることもありますので、受動喫煙にさらされている可能性もあると思います。私自身もたばこをやめて今は吸わないので、過剰反応と言えることもあるかもしれませんが、せめてもう少し南側のほうに設置してもいいのかなと思います。あと、フェリーバース東側の軒下ですね、そこに木でできたベンチがありますが、あのあたりにもう1カ所追加してもいいのかなと思いました。その件は少し話がずれましたが、今の喫煙所の件も含めて、今後、電子たばこの件をちゅら島条例としてどのように扱うか見解を伺います。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

ただいまの宮平議員の御質問にお答えいたします。ちゅら島条例第7条で歩きたばこは禁止をされておりまして、歩きたばこは危険だということと、受動喫煙、吸い殻のポイ捨ての防止を目的としておりまして、

現条例においては電子たばこの取り決めがございませんので、村としても今取り決めが決まっています。ただ、国の厚生労働省のほうで飲食店での禁煙をしようということで法律が検討されているようですが、この対応についても国のほうは現時点では対象とするということをしているようですが、ただ、人体への影響がどのようにあるかというのがまだ不透明だということで、影響はないということであればまた対象から外すということで、国のほうもまだはっきりと決めかねているというところがありますので、その辺の動きも見ながら、あと村独自としても電子たばこの取り扱いを早急に検討しないといけないと思っております。

それからターミナルの喫煙場所の件ですけれども、通常、施設内が禁煙だということは喫煙所があったりするんですけれども、その喫煙場所の設置については、やはり人間の動線から外れたところに設置するのが基本だと聞いております。宮平議員から御指摘のあるとおり、現在の場所では余り適当でないということであれば、また設置場所の検討もしないといけないと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

ありがとうございます。こちらの案件も先ほどのジェットスキーの件と同様ですね、トラブルが起きる前にぜひ早目に対応していただければと思います。

続きまして、3点目です。給食センターの備品についてです。現在、学校給食に利用しているトレイ、皿、フォーク等の備品ですけれども、実際に拝見させていただいたんですけれども、かなり劣化が見受けられました。プラスチックや金属の破片など、混入のおそれがないと言えない状態となっておりますので、調理器具、そういうふうな部分をチェックしていただいて、備品の入れ替え時期になっていると思いますので、今後の対応について伺います。

○ 議長（宮里祐司）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

ただいまの質問にお答えいたします。今現在給食で使用しているトレイ、皿、フォーク等は劣化が見られています。また調理器具等もさびなどが目立ち、給食に異物が混入するおそれがあるということは給食センター職員からも報告を受けています。学校給食調理運営委員会や給食センターの職員からも強い要望があり、平成29年度に予算を計上しております。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

わかりました。ありがとうございます。予算計上されているようですので、安心しました。速やかな対応をよろしくお願いいたします。子供たちもより給食を楽しみにおいしくいただくことができますと思いますのでありがとうございます。

続きまして、4点目です。座間味幼稚園園舎、座間味校教員宿舎、阿嘉校校舎、これは職員室のほうですかね、これは太郎議員とかぶっているのかどうかと思いますけれども、それについてそれぞれの建てかえに向けての進捗状況を伺います。

○ 議長（宮里祐司）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

ただいまの質問にお答えします。座間味幼稚園園舎改修、座間味校教員宿舎の改築は今年度実施計画を終

えます。平成29年度には当初予算にその工事をするために計上をしております。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

阿嘉のほうは太郎議員の答弁と一緒にということですね、わかりました。引き続き、対応をよろしく願いいたします。

さて、このように建物を順調に建てられていくわけですが、この後、誰が責任を持って見守っていくのか気になります。というのは5月には村長選を迎えるわけですけれども、まだ宮里村長から何の表明も出ておりません。村長、意思をこの場でお聞かせいただければと思います。

○ 議長（宮里祐司）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

ただいまの宮平清志議員からの御質問にお答えする前に、先ほど読ませていただきました平成29年度施政方針でも申し述べさせていただきましたが、平成21年6月に村民の負託を受けまして座間味村長に就任させていただき、2期8年が過ぎようとしております。この間、就任時の大きな懸案事項でありました財政の健全化を初めとする行財政改革や、ごみ関連裁判への解決に注力するとともに、私の公約である地域力を生かし、村民が住みごこちのいい村、観光客がまた訪れたい村の実現のため、阿嘉・慶留間出張所の開設を初め、フェリーの建造、新庁舎建設、公営住宅整備、村道改良、校舎改築、そして一括交付金事業の有効活用などによる福祉策、あるいは子育て支援策、そして産業振興など、各種施策を展開することができました。これは村民の皆様の御支援や村議会議員の皆様の御理解と御協力、そして行政職員のサポートによるものであり、心より感謝を申し上げたいと思います。これらの各種施策の展開により、島ちゃびの解消を初め、人口の減少にも歯どめをかけることができ、また来訪する観光客も増加に転じるなど、一定の成果は出てきたと感じておりますが、依然として本村における行政課題は少なくはなく、先ほど御質問のあった義務教育施設整備を初め、定住促進に際しても新たな課題が浮かび上がってきております。私はこれらの新たな課題解決とあわせて現在進行中である各種施策、特に子育て支援や教育、そして定住促進を初めとした島ちゃびの解消と産業の振興を強力に推し進め、座間味村のさらなる発展のため、引き続き座間味村の行財政運営の舵取りをさせていただければと考えております。現在はまだ、しっかりと表明はさせていただいておりませんが、これまで私を御支援いただいた皆様方と政策等について議論をさせていただいているところであり、改めて3期目に向けた私の所信、あるいは公約について発表の場を設けさせていただきたいと思っております。これから皆様方とさまざまな議論をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

わかりました。ありがとうございます。村長もおっしゃったように、昨年には新庁舎、またフェリーざまみⅢなど、これまでにたくさん結果を出していただいています。今、1階では職員がもっと給料を上げてくれと期待もしているはずですが、きょうの施政方針も立派な内容だと思いますので、宮里村長、立てなくなるまで座間味村のためにぜひ働いていただきたいと希望いたします。私からは以上です。

○ 議長（宮里祐司）

これで一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩
再 開

○ 議長（宮里祐司）

再開します。

日程第7．議案第1号 平成28年度座間味村一般会計補正予算（第7号）についてから議案第5号 平成28年度座間味村漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてまでの提出議案の一括説明を求めます。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

それでは、議案第1号から5号までの説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議案第1号

平成28年度座間味村一般会計補正予算（第7号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成29年3月8日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成28年度座間味村一般会計補正予算（第7号）

平成28年度座間味村一般会計の補正予算（第7号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ374,021千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,179,135千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成29年3月8日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 地方交付税		887,388	4,727	892,115
	1 地方交付税	887,388	4,727	892,115
11 使用料及び手数料		68,100	210	68,310
	1 使用料	61,860	210	62,070
12 国庫支出金		56,383	△705	55,678
	2 国庫補助金	36,548	△705	35,843
13 県支出金		966,587	△462,779	503,808
	2 県補助金	919,937	△462,779	457,158
15 寄付金		4,001	4,001	8,002
	1 寄付金	4,001	4,001	8,002
16 繰入金		95,215	200,030	295,245
	1 特別会計繰入金	1	200,030	200,031
18 諸収入		12,817	95	12,912
	4 雑収入	12,817	95	12,910
19 村債		222,424	△119,600	102,824
	1 村債	222,424	△119,600	102,824
歳入合計		2,553,156	△374,021	2,179,135

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		36,784	△60	36,724
	1 議会費	36,784	△60	36,724
2 総務費		1,191,072	△359,627	831,445
	1 総務管理費	1,161,229	△358,981	802,248
	2 徴税費	11,256	△666	10,590
	3 戸籍住民基本台帳費	11,845	△50	11,795
	4 選挙費	5,116	70	5,186
3 民生費		169,210	△4,658	164,552
	1 社会福祉費	148,854	△3,953	144,901
	3 生活保護費	2,717	△705	2,012
4 衛生費		170,585	31	170,616
	1 保健衛生費	111,932	△64	111,868
	2 清掃費	58,653	95	58,748

款	項	補正前の額	補正額	計
6 農 林 水 産 費		117,457	△2,040	115,417
	2 林 業 費	62,104	△2,117	59,987
	3 水 産 業 費	32,981	77	33,058
7 商 工 費		107,491	△7,782	99,709
	1 商 工 費	107,491	△7,782	99,709
8 土 木 費		315,589	4,781	320,370
	1 土 木 管 理 費	8,333	△1,245	7,088
	2 道 路 橋 り よ う 費	236,113	8,010	244,123
	3 河 川 費	12,313	△230	12,083
	5 下 水 道 費	26,244	△2,129	24,115
	6 住 宅 費	2,563	375	2,938
10 教 育 費		231,141	△11,174	219,967
	1 教 育 総 務 費	90,486	△3,172	87,314
	2 小 学 校 費	41,150	△5,677	35,473
	3 中 学 校 費	28,579	△3,563	25,016
	4 幼 稚 園 費	35,171	1,566	36,737
	5 社 会 教 育 費	12,886	△178	12,708
	6 保 健 体 育 費	22,869	△150	22,719
12 公 債 費		182,969	2,624	185,593
	1 公 債 費	182,969	2,624	185,593
13 諸 支 出 金		2,460	3,884	6,344
	2 公 営 企 業 費	2,460	3,884	6,344
歳 出 合 計		2,553,156	△374,021	2,179,135

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	金額
2 総務費			70,870千円
	1 総務管理費	超高速BB整備事業負担金	40,802千円
	2 財産管理費	用地購入費	30,000千円
	3 戸籍住民基本台帳	個人番号カード発行交付金	68千円
8 土木費			76,473千円
	2 道路橋りょう費	座間味阿佐線道路改良事業	76,473千円
			0千円
			千円

款	項	事業名	金額
			0千円
			千円
			0千円
合	計		147,343千円

第3表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	計			
3 一般補助施設 整備等事業債 (一括)	111,000	△111,000	0	(借入方法) 証書借入又は 証券発行による。	年6%以 内(ただ し、利率 見直し方 式で借り 入れる資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率)	償還期間は、措 置期間を含め15 年以内とする。 償還方法は、元 利均等、元金均 等等による。 ただし、財政の 都合により、措 置期間中であっ ても繰上償還、 償還年限を変更 し、又は借り換 えることができ る。
4 過疎債 ・超高速ブロー ドバンド環境 整備促進事業	46,000	△8,600	37,400	(借入時期) 平成28年度。 ただし、事業 その他の都合 により、その 一部又は全部 を後年度に繰 り延べて起債 することができ る。		
計	157,000	△119,600	37,400			

議案第2号

平成28年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を
求める。

平成29年3月8日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成28年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

平成28年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,869千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ240,853千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年3月8日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 繰 入 金		54,980	△3,869	51,111
	1 一 般 会 計 繰 入 金	54,979	△3,869	51,110
歳 入 合 計		244,722	△3,869	240,853

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		9,437	△429	9,008
	1 総 務 管 理 費	9,394	△429	8,965
7 共 同 事 業 拠 出 金		61,080	△3,270	57,810
	1 共 同 事 業 拠 出 金	61,080	△3,270	57,810
8 保 健 事 業 費		3,167	△170	2,997
	2 保 健 事 業 費	1,694	△170	1,524
歳 出 合 計		244,722	△3,869	240,853

議案第3号

平成28年度座間味村航路事業特別会計補正予算（第3号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成29年3月8日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成28年度座間味村航路事業特別会計補正予算（第3号）

平成28年度座間味村航路事業特別会計の補正予算（第3号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ43,877千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,512,514千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成29年3月8日提出

座間味村長 宮 里 哲

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業収入		917,014	74,077	991,091
	1 運航収入	915,489	72,761	988,250
	2 営業収益	1,523	863	2,386
	3 営業外収益	2	453	455
3 村債		185,800	△30,200	155,600
	1 村債	185,800	△30,200	155,600
歳入合計		1,468,637	43,877	1,512,514

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 運航費用		488,854	△30,500	458,354
	5 燃料潤滑油費	148,343	△25,000	123,343
	9 船費	332,557	△5,500	327,057
2 営業費用		122,733	△1,600	121,133
	3 船舶備船料	5,047	△1,600	3,447
3 財産費		809,684	△132,292	677,392
	1 普通財産費	495,006	△30,200	464,806
	2 積立金	314,678	△102,092	212,586
4 事業税費		28,400	10,839	39,239
	1 営業外費用	28,400	10,839	39,239
5 公債費		2,845	△2,600	245
	1 公債費	2,845	△2,600	245
8 諸支出金		1	200,030	200,031
	1 繰出金	1	200,030	200,031
歳出合計		1,468,637	43,877	1,512,514

第2表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	計			
1 公営企業債	92,900	△15,100	77,800	(借入方法) 証書借入又は証券発行による。	年6%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	償還期間は、措置期間を含め15年以内とする。償還方法は、元利均等、元金均等等による。ただし、財政の都合により、措置期間中であっても繰上償還、償還年限を変更し、又は借り換えることができる。
2 辺地債	92,900	△15,100	77,800	(借入時期) 平成28年度。ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を後年度に繰り延べて起債することができる。		
計	185,800	△30,200	155,600			

議案第4号

平成28年度座間味村下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成29年3月8日提出

座間味村長 宮里 哲

平成28年度座間味村下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成28年度座間味村下水道事業特別会計の補正予算（第3号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,650千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ120,041千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成29年3月8日提出

座間味村長 宮里 哲

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 下水道収入		10,677	△121	10,556
	1 下水道収入	10,677	△121	10,556
4 繰入金		26,244	△2,129	24,115
	1 繰入金	26,244	△2,129	24,115
6 村債		32,400	△2,400	30,000
	1 村債	32,400	△2,400	30,000
歳入合計		124,691	△4,650	120,041

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 下水道事業費		102,259	△4,650	97,609
	1 下水道事業費	102,259	△4,650	97,609
歳出合計		124,691	△4,650	120,041

第2表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	計			
1 下水道事業債	16,200	△1,200	15,000	(借入方法) 証書借入又は証券発行による。	年6%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	償還期間は、措置期間を含め40年以内とする。償還方法は、元利均等、元金均等による。
2 辺地対策事業債	16,200	△1,200	15,000	(借入時期) 平成28年度。ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を後年度に繰り延べて起債することができる。		ただし、財政の都合により、措置期間中であっても繰上償還、償還年限を変更し、又は借り換えることができる。
計	32,400	△2,400	30,000			

議案第5号

平成28年度座間味村漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成29年3月8日提出

座間味村長 宮里 哲

平成28年度座間味村漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度座間味村漁業集落排水事業特別会計の補正予算（第2号）は、次の定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13,684千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年3月8日提出

座間味村長 宮里 哲

第1表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 事業収入		4,851	△178	4,673
	1 下水道収入	4,851	△178	4,673
5 繰入金		8,828	77	8,905
	1 繰入金	8,828	77	8,905
6 繰越金		1	101	102
	1 繰越金	1	101	102
歳入合計		13,684	0	13,684

以上、よろしく願いいたします。

○ 議長（宮里祐司）

これで提出議案の説明を終わります。

日程第8．議案第1号 平成28年度座間味村一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

10ページです。寄附金のほうですけれども、全協でも少し伺ったんですけれども、今年度は770万円の寄附金があったということで、その件数がもしわかれば伺いたいと思います。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

今年度は、約460件の寄附を受け付けております。

○ 議長（宮里祐司）

1番 宮平清志議員。

○ 1番（宮平清志議員）

ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

質疑ございませんか。3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これは先ほど、朝一で私が質問しました例の資料館のもとが大幅な減になっているので、恐らく委員の皆さんも、その他のものに関してはもちろん繰入金の2億円余りありますけれども、あとはそんな大きな問題じゃないので、大きな件はきょうの朝でお話ししたので、恐らく質疑の終わっていることが、ほとんど見当たらないと思うんですが、要は例の資料館の件で大きく補正減にしておりますから、それがこの一般会計の補正減につながったということで我々は理解していますので、私のほうでは質疑ないと思います。

○ 議長（宮里祐司）

質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

○ 議長（宮里祐司）

進行してもよろしいですか。

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号 平成28年度座間味村一般会計補正予算（第7号）についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第1号 平成28年度座間味村一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第2号 平成28年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これも補正減ですから、さほど大きく言う問題ではないと思うんですけれども、じゃあ、これ余った要因ですね、わずかながらの補正。結局これは積算の根拠が間違っていたということなんでしょうか。先ほど来、国保税の面に関しては、例の国保税とは違いますけれども、ここに従事する皆さんの補正減だということで386万9,000円ということで、トータル的にはそうなっているんですけれども、詳細を見ると、給与、扶養手当、共済、多少拠出金等も出てはいますけれども、これの見立てがおかしかったということでしょうか。その辺だけお聞かせください。

○ 議長（宮里祐司）

垣花 健総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長（垣花 健）

お答えします。今回、減の補正ということですが、一般管理費の人件費の部分については、人事があったということでの増減というか、減になったということです。あと共同事業の拠出金が減になっており

ますけれども、額が確定したということで今回補正減をしております、見込みが違ったとかそういったことではございません。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。ありがとうございます。

○ 議長（宮里祐司）

質疑ございませんか。

（「進行」と言う者あり）

○ 議長（宮里祐司）

進行してもよろしいですか。

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第2号 平成28年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第2号 平成28年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第3号 平成28年度座間味村航路事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

これはいいことで、これは逆に補正増。7ページをお開きください。歳入の部分で旅客費、荷物運賃、自動車輸送、全てが、もちろん郵便物から雑入まで全部ふえているということで、これは要するに、見込みより客が多かった、見込みより荷物が多かったというか、補正増になっていますが、そういう形の見方でよろしいですか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

見込みというよりも、最低ラインで予算を計上しておりますので、それ以上にお客さんが入ったということです。はい、そうです。

○ 議長（宮里祐司）

3番 宮平喜文議員。

○ 3番（宮平喜文議員）

わかりました。そういうことで、あとは建造費以外の減より、全て、トータル的にはプラスということ
いいことだと思いますので、以上です。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

9ページですが、燃料潤滑油費2,500万円のマイナスですが、これは燃料代が安くなったからなのか、
それであればフェリーごまみも同じように燃料は安くなると思うんですが、クイーンごまみだけ書いてあり
ますが、どういうことでしょうか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

当初予算作成時の単価掛ける平均でやっております、燃料代は。それに伴い軽油の単価が安くなったから
そういった減額補正になったと考えております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

軽油と重油の当時の値段と、いわゆる差額分、軽油と重油ではそんなに違うんですけれども、これは基本
的に価格差なんですか、いわゆる当初組んでいたときよりリッター当たりの値段が安くなったとか。

○ 議長（宮里祐司）

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長（中村 悟）

安くなったというふうに捉えております。

○ 議長（宮里祐司）

6番 中村秀克議員。

○ 6番（中村秀克議員）

だったら軽油も重油も値幅の差があるけど、同じように安くなると思うんですが、燃費が浮いた分だけ
はいいと思います。以上です。

○ 議長（宮里祐司）

ほかに質疑ございませんか。進行してもよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

○ 議長（宮里祐司）

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第3号 平成28年度座間味村航路事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第3号 平成28年度座間味村航路事業特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第4号 平成28年度座間味村下水道事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。7番 中村 勇議員。

○ 7番(中村 勇議員)

8ページ、下水道事業費の下水道維持費、修繕費411万円、当初予算では計上されていなかったと思いますが、補正で組んだ予算だと思います。何を、修繕する予算だったのか教えてください。

○ 議長(宮里祐司)

中村 悟産業振興課長。

○ 産業振興課長(中村 悟)

お答えします。これはおっしゃるとおり補正で組んだ予算であります。実は、村道の用地の交換のときに、交換用地が法人の土地の下に下水道施設が埋設されているということがありましたので、この土地を交換した場合、下水道管の切り回しをする必要がありましたので、そこで修繕という形で予算を組んでおりました。

○ 議長(宮里祐司)

7番 中村 勇議員。

○ 7番(中村 勇議員)

わかりました。

○ 議長(宮里祐司)

質疑ございませんか。進行してもよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

○ 議長(宮里祐司)

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第4号 平成28年度座間味村下水道事業特別会計補正予算(第3号)についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第4号 平成28年度座間味村下水道事業特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第5号 平成28年度座間味村漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。進行してもよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

○ 議長（宮里祐司）

それでは進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第5号 平成28年度座間味村漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第5号 平成28年度座間味村漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

これで会議を閉じます。

本日は、これをもって散会します。

散 会（午後3時20分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 宮 里 祐 司

署名議員 中 村 秀 克

署名議員 中 村 勇